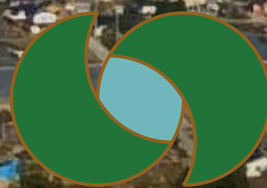


～人が輝き 歴史と自然が彩る てるてる坊主のふるさと～

# 池田町第5次総合計画 平成21→30年

## 後期基本計画 平成26→30年



長野県 池田町

池田町第5次総合計画



## 第5次総合計画〈後期基本計画〉策定にあたって

みんなで温かく支え合う

美しいまちづくりを目指して

池田町長 勝山隆之



第5次総合計画（平成21～30年度）の後期基本計画（平成26～30年度）策定にあたり、町総合計画審議会及び町議会、自治会の皆様をはじめ、多くの町民の皆様にご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

池田町は高齢化率33.6%という高齢化社会を迎えており、福祉の充実、少子化対策、若者定住促進、産業振興等の施策が急務となっています。後期基本計画には、これらの課題を解決すべく様々な施策を盛り込みました。

具体的には以下の4つを大きな柱に積極的な事業展開を行ってまいります。

- ① まちなか活性化（社会資本総合整備計画による公民館・図書館の建て替え等）
- ② 魅力あふれるまちづくり（ワイナリー構想の具体化等）
- ③ 住みよいまちづくり（生きがいをもち健康寿命を延伸、温かく支え合う子育てのしやすい社会の実現、若者向け宅地分譲等）
- ④ すばらしい自然景観と池田学問所の精神を大切にしたい美しいまちづくり

また、事業実施とは切っても切り離せない財政の健全性についても十分に配慮して運営を行ってまいりますので町民の皆様には特段のご協力、ご支援の程お願い申し上げます。

平成26年 10月

## 目次

第1章	計画の主旨	5
第2章	計画の期間と構成	5
第3章	計画の背景	6
1	まちづくりに関わる社会的諸条件	6
	(1) 少子・高齢化社会への対応	6
	(2) 良好な農用地の保全と活用	7
	(3) まちなかの活性化	8
	(4) 地域資源の活用と観光への展開	9
2	第5次総合計画 前期（平成21～25年度）の主な成果	11
	基本目標1 環境に係る施策	11
	基本目標2 教育に係る施策	11
	基本目標3 生活基盤の整備と産業に係る施策	12
	基本目標4 福祉と人権に係る施策	13
	基本目標5 行政運営と防犯・防災に係る施策	14
3	町民アンケート調査	16
4	将来指標	19
	(1) 将来人口	19
	(2) 池田町土地利用調整基本計画	20
第4章	基本構想	23
1	基本理念	23
2	基本目標	23
3	重点施策	23
	(1) 土地利用計画の策定と土地利用条例の制定	23
	(2) 元気と魅力あふれるまちづくりの実現	23
4	施策の大綱	24
	健全な行財政運営	25

基本目標 1	【環境に係る施策】 .....	25
基本目標 2	【教育に係る施策】 .....	25
基本目標 3	【生活基盤の整備と産業に係る施策】 .....	25
基本目標 4	【福祉と人権に係る施策】 .....	25
基本目標 5	【行政運営と防犯・防災に係る施策】 .....	25
5 資料	.....	26
第5章 基本計画	.....	27
第5次総合計画 後期（平成26～30年度）の重点施策	.....	27
基本目標 1	.....	30
(1) 自然資源の保全	.....	31
(2) 適正な土地利用と地域整備の推進	.....	32
(3) 治山・治水・利水の推進	.....	33
(4) 上水道の整備	.....	34
(5) 下水道の整備	.....	35
(6) 環境衛生	.....	36
(7) 公園・緑地の整備	.....	37
基本目標 2	.....	38
(1) 家庭教育の充実	.....	39
(2) 学校教育の充実	.....	40
(3) 生涯学習のまちづくり	.....	42
(4) 生涯スポーツの推進	.....	44
(5) 友好交流の充実	.....	45
基本目標 3	.....	46
(1) 道路の整備	.....	47
(2) 住宅対策の推進	.....	49
(3) 農業の振興	.....	50
(4) 林業の振興	.....	51
(5) 商業の振興	.....	52

（６）工業等の振興.....	53
（７）観光の振興.....	54
（８）雇用と労働.....	55
基本目標４.....	56
（１）住民福祉の向上.....	57
（２）子育て支援の充実.....	59
（３）保健予防・医療の充実.....	61
（４）人権教育の充実.....	62
（５）男女共同参画の推進.....	63
（６）青少年育成.....	64
基本目標５.....	65
（１）行政の効率化.....	66
（２）財政の健全化.....	67
（３）開かれた町政と協働のまちづくり.....	68
（４）行政の広域化.....	69
（５）消防・防災・防犯体制の整備.....	70
（６）交通・通信の整備.....	72
資料編.....	73
池田町第５次総合計画 後期基本計画策定の経過.....	74
池田町総合計画審議会委員名簿.....	76
諮問書.....	77
答申書.....	78

## 第1章 計画の主旨

町では、平成21年度から平成30年度を計画期間とする池田町第5次総合計画に掲げた基本理念「人が輝き 歴史と自然が彩る てるてる坊主のふるさと」の実現に向け、子どもから大人まで池田町に住んでいる人全てが、地域の歴史や文化、自然に親しみ、瑞々しい感性を養いながら、毎日楽しく充実した生活が送れるまちづくりを目指し、様々な取り組みを進めてきました。

一方、近年、我が国の社会経済情勢は、少子高齢社会の進展、グローバル社会の到来、地方分権の推進、さらには、地球規模での環境問題の深刻化など急激な変化を遂げており、町民生活をはじめとする地域社会にさまざまな影響を及ぼしています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、大規模地震・津波によって多くの尊い命が失われ、地域の絆の重要性を再認識するとともに、より安心・安全社会の意識が高まっています。

このようななか、町民と行政が協働し、将来にわたり安心して暮らし続け、次代に継承できるまちづくりを進めるため、前期基本計画の計画期間満了に伴い、新しい後期基本計画を策定します。

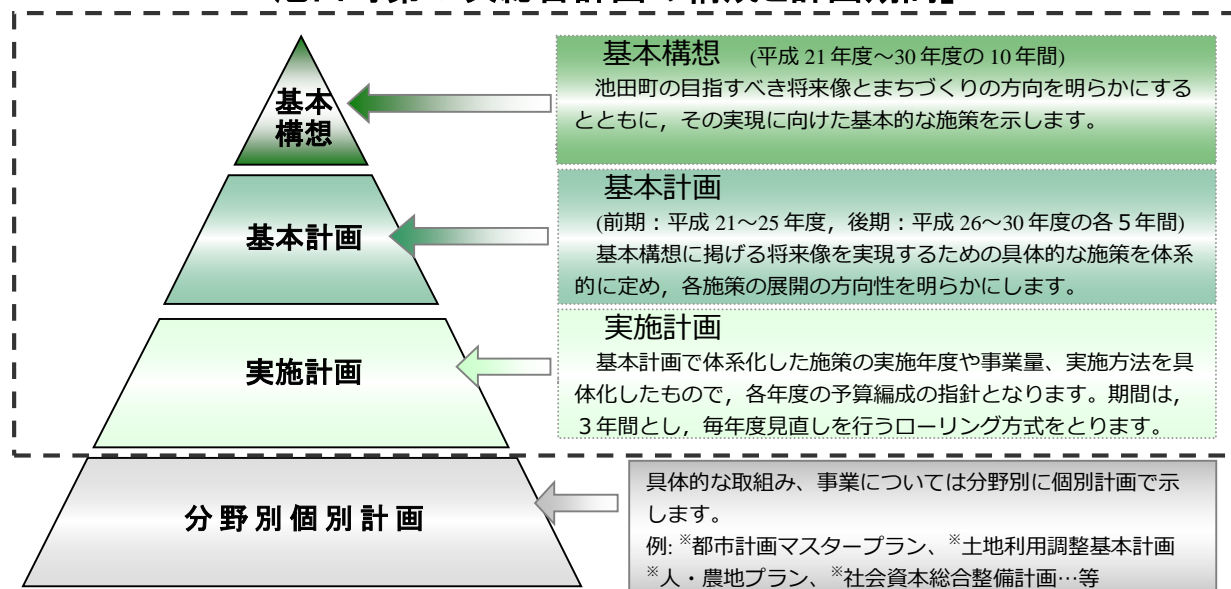
## 第2章 計画の期間と構成

本計画の期間は、平成21年度（2009年度）を初年度とし、平成30年度（2018年度）までの10年間とします。

第5次池田町総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3部構成とします。

なお、本計画に記すのは、基本構想並びに基本計画までとし、実施計画は別途策定することとします。

### 「池田町第5次総合計画の構成と計画期間」



\*都市計画マスタープラン：池田町の都市計画を中心としたまちづくりに関する基本的な方針を定めた計画

\*土地利用調整基本計画：池田町の土地利用の基本方針を示す計画

\*人・農地プラン：高齢者や後継者不足による耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を解決するための計画

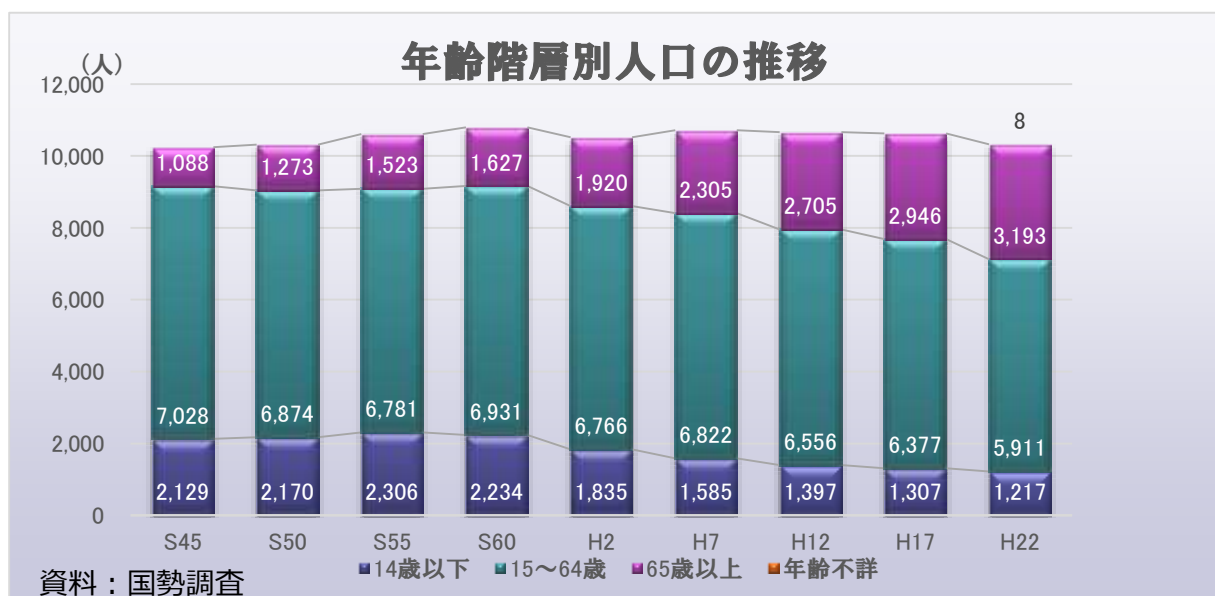
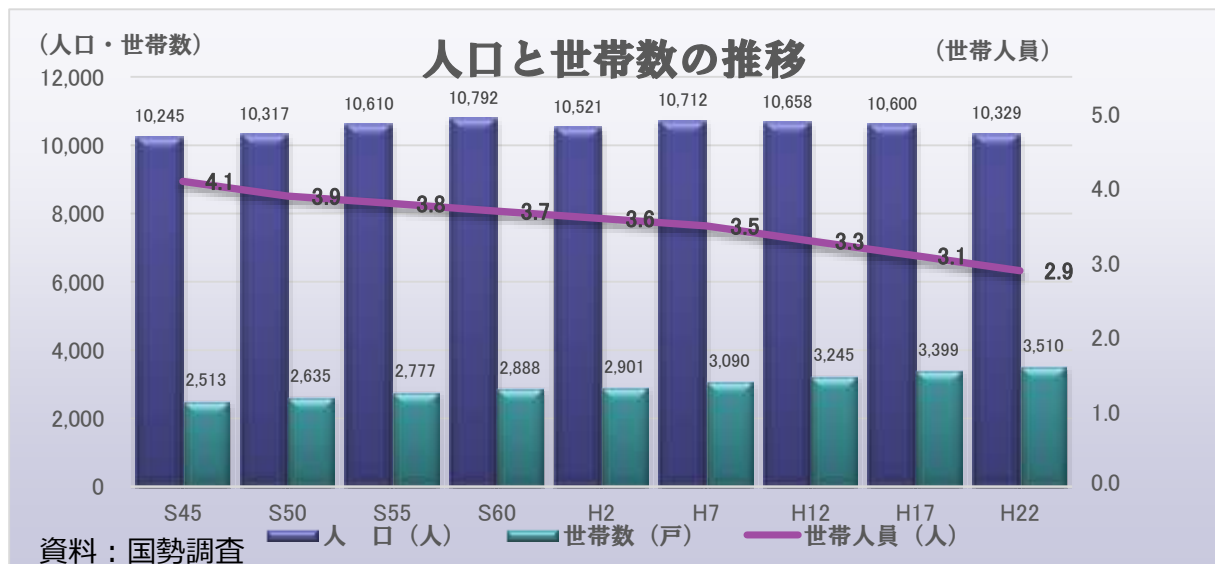
\*社会資本総合整備計画：国の社会資本整備総合交付金を活用し、社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に整備する際に作成する計画

## 第3章 計画の背景

### 1 まちづくりに関わる社会的諸条件

#### (1) 少子・高齢化社会への対応

全国的に少子・高齢化が進むなか、当町においても同様の傾向がやや顕著にみられます。近年の総人口の推移をみるとほぼ横ばいの状況ですが、高齢化率は30%を超えています。現在の人口動態が継続した場合、平成30年には総人口が約9,900人となり、高齢化率も一層高まることが予測されています。一方で、当町の住みよい環境や充実した子育て支援などが評価され、人口全体の減少率に比べ30代～60代の減少率は約半分に留まっています。今後は、高齢者が健康で快適に暮らせ、かつ若い世代や子育て世代が住みたくなるような魅力あるまちづくりがより一層求められます。

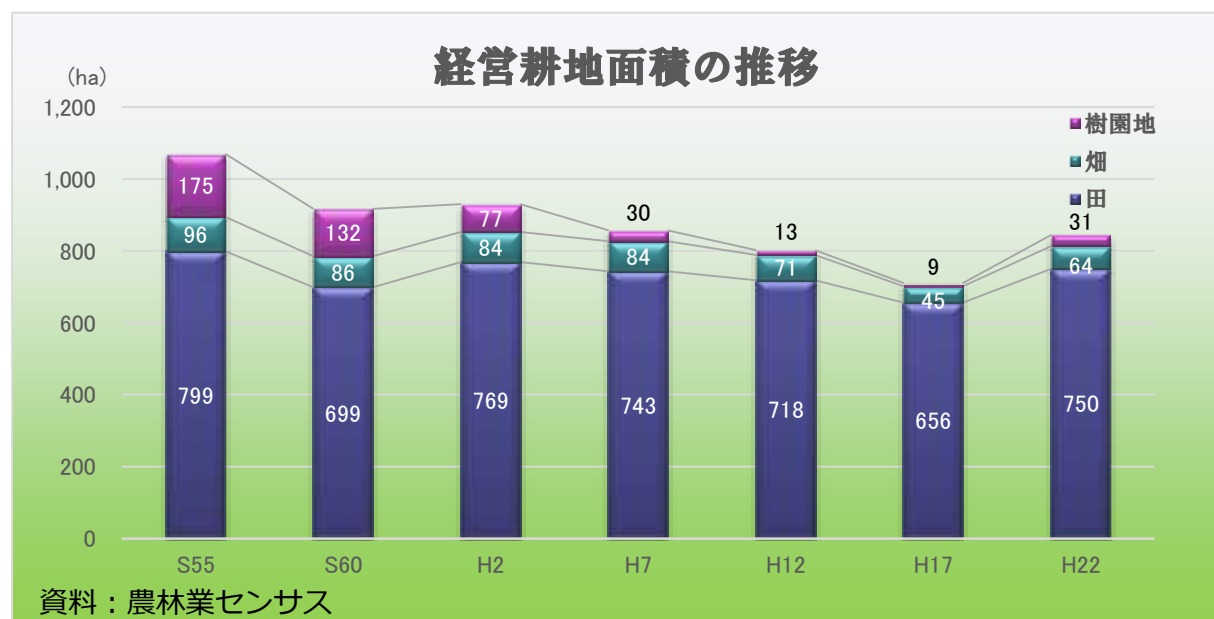
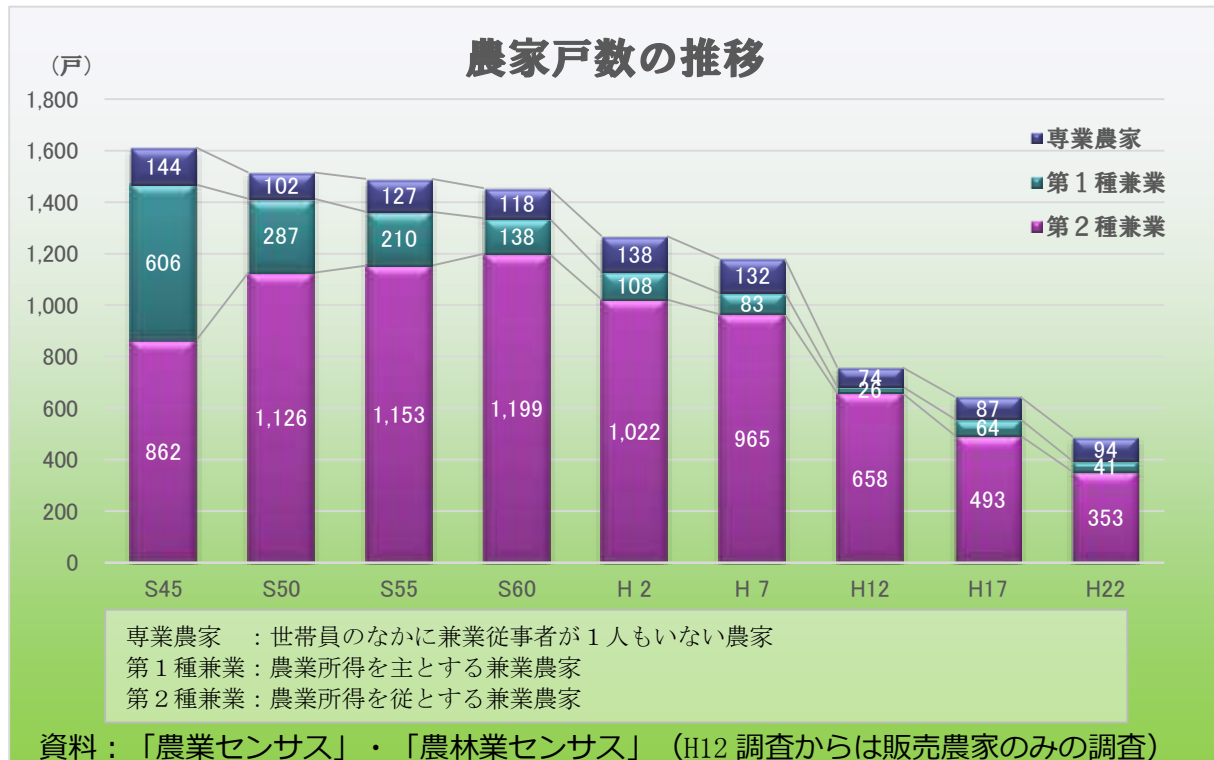




## (2) 良好な農用地の保全と活用

町の平坦地は既存宅地を除き優良農地が占めており、農業は基幹産業でもあります。しかしながら、近年、農家戸数は年々減少し、山麓部を中心に、遊休農地も目立ち始めています。したがって、この生産基盤としての農用地を維持するとともに、あづみ野としての田園景観を守っていく必要があります。

そのために、既存農地の保全と遊休農地の有効活用を図るとともに、地元農産物の消費拡大を促していく、地産地消の視点に立った取り組みを町全体として推進していくことが求められています。

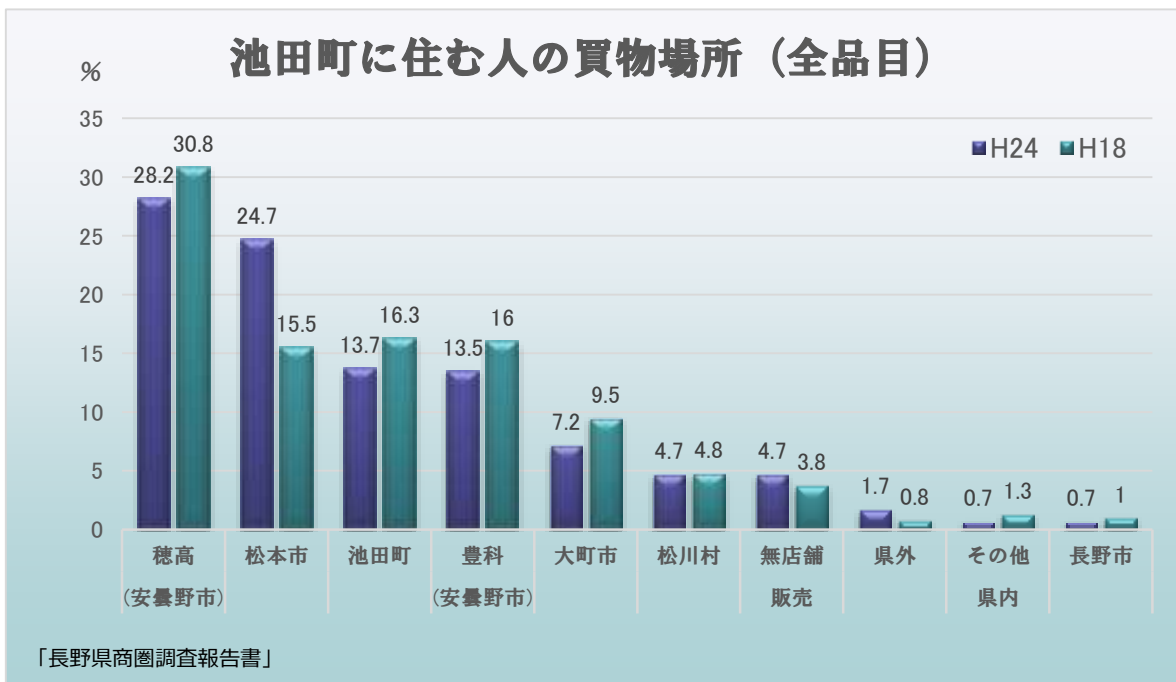


(3) まちなかの活性化

まちなかは、製糸業が盛んな頃には多くの商店で賑わっていましたが、高度経済成長時代に入り製糸業の衰退とともに、車社会に対応し切れなかった商店街は取り残される形となりました。現在は、いずれの世代の人口も減少傾向にあり、次代を担う後継者が少ない状況です。商店街には空き店舗が目立ちはじめ、建物の老朽化も進み、多くが今後20年以内に建替時期を迎えることも予想されます。こうした状況を踏まえ、区画整理等による面的な整備も視野に入れながら、公共施設が集積する利便性や歴史・文化の蓄積を活かしたまちなかの魅力と賑わいを取り戻すことが急務の課題となっています。

池田町に住む人の買物場所 (ハイライト部分は項目の最大値) (単位：%)

	池田町	大町市	穂高 (安曇野市)	豊科 (安曇野市)	松本市	長野市	松川村	その他 県内	県外	無店舗 販売
衣料品	3.9	4.9	<b>45.6</b>	14.6	25.2				1.9	3.9
身の回り品	6.1	6.1	12.1	15.2	<b>30.3</b>	1.5	6.1	3.0	6.1	13.6
文化品	3.2	11.3	28.2	19.4	<b>31.5</b>	1.6		0.8	0.8	3.2
飲食料品	<b>61.4</b>	4.5	20.5	4.5	4.5		4.5			
日用品	<b>32.6</b>	4.7	25.6		4.7		30.2			2.3
その他 (贈答品)	9.5	9.5	14.3	14.3	<b>47.6</b>					4.8
全品目	13.7	7.2	<b>28.2</b>	13.5	24.7	0.7	4.7	0.7	1.7	4.7



## (4) 地域資源の活用と観光への展開

町内には、北アルプスや田園風景を望む美しい眺望ポイントや、季節を彩る花や紅葉、先人たちの営みを伝える歴史的・文化的資源など町の随所に、数多くの「いいところ」があります。

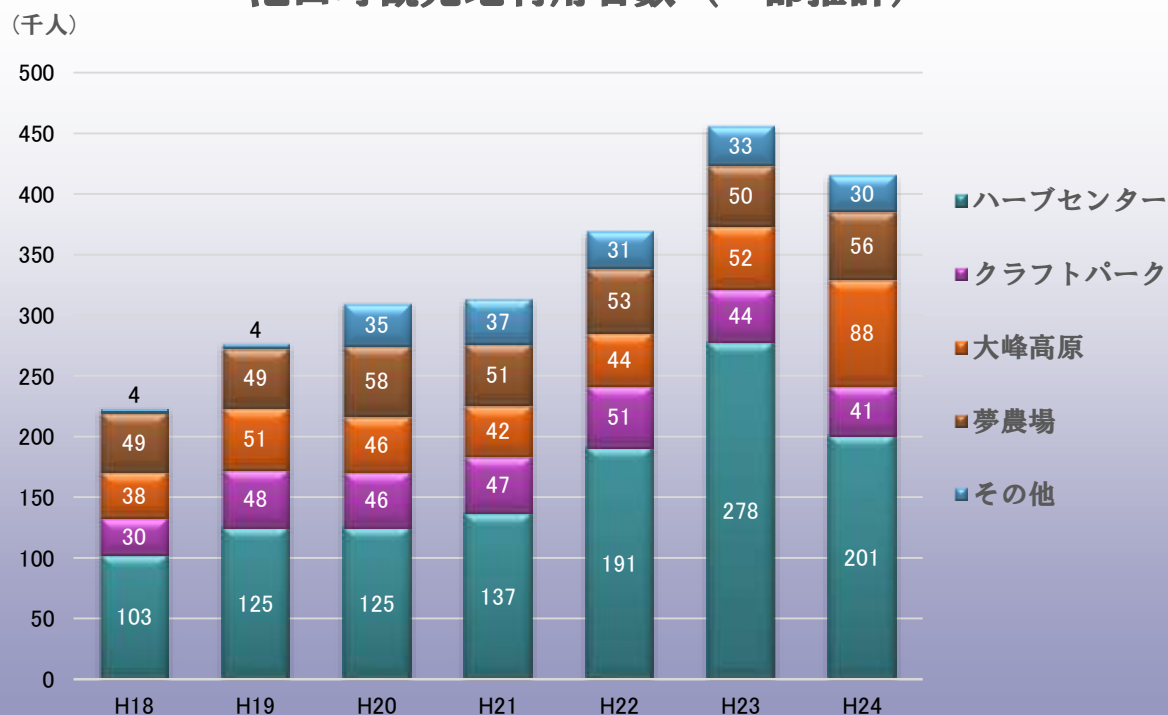
観光客の数は近年増加傾向にあり、観光推進本部及び観光協会とそれを支えるボランティアの活動により「観光まちづくり」の方向性が見えつつあります。道路整備や観光施設の設置のみならず、美しい田園風景や森林環境など、土地の持つ潜在的な魅力を活かした観光展開が求められています。

池田町観光地利用者数（一部推計）

（単位：千人）

年度	ハーブセンター	クラフトパーク	大峰高原	夢農場	その他	計
H18	103	30	38	49	4	224
H19	125	48	51	49	4	277
H20	125	46	46	58	35	310
H21	137	47	42	51	37	314
H22	191	51	44	53	31	370
H23	278	44	52	50	33	457
H24	201	41	88	56	30	416

## 池田町観光地利用者数（一部推計）

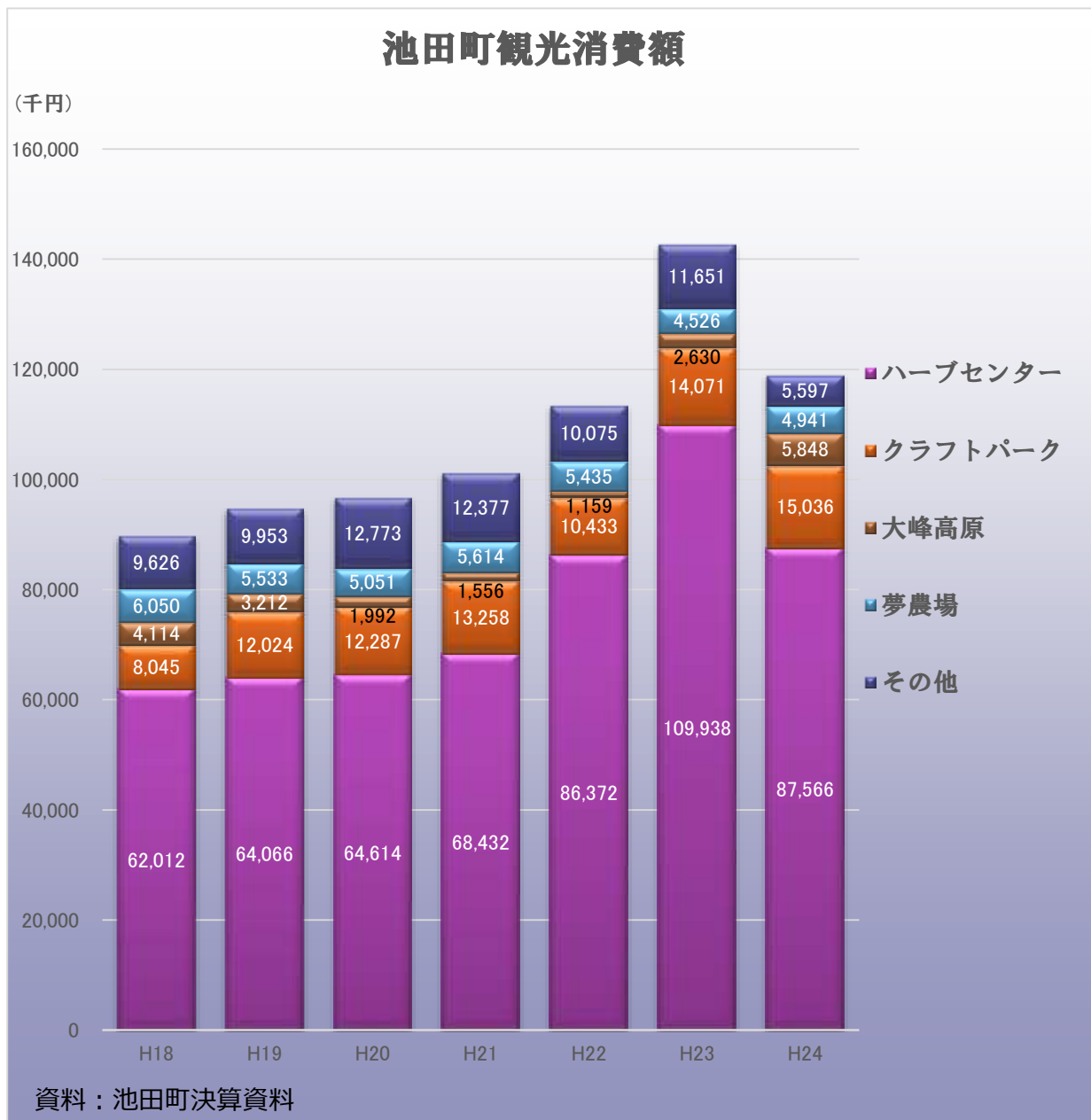


資料：池田町決算資料

### 池田町観光消費額

(単位：千円)

年度	ハーブセンター	クラフトパーク	大峰高原	夢農場	その他	計
H18	62,012	8,045	4,114	6,050	9,626	89,847
H19	64,066	12,024	3,212	5,533	9,953	94,788
H20	64,614	12,287	1,992	5,051	12,773	96,717
H21	68,432	13,258	1,556	5,614	12,377	101,237
H22	86,372	10,433	1,159	5,435	10,075	113,474
H23	109,938	14,071	2,630	4,526	11,651	142,816
H24	87,566	15,036	5,848	4,941	5,597	118,988



## 2 第5次総合計画 前期（平成21～25年度）の主な成果

### 基本目標1 環境に係る施策

池田町最大の資源である「北アルプスの眺望と田園風景」。近年、この素晴らしい景観に魅かれウォーキングを中心に多くの観光客が訪れるようになり、平成21年度の「日本で最も美しい村」連合への加盟もきっかけとなり、ウォーキングルート沿いの景観整備や歴史遺産継承ための整備、ほたるの里づくり等、自治会や団体等による様々な地域づくり活動が積極的に行われるようになってきました。

その象徴的施設であるあづみ野池田クラフトパーク一帯の有効活用策の一環として、周辺飲食店等で組織するクラフトパーク連絡会での「クラフトパークさくら祭り」が始まりました。さらに、クラフトパークが長野県から「信州ふるさとの見える丘」に認定され、今後ますます景観の素晴らしさを対外にアピールできるようになりました。

この北アルプスと田園風景の美しい景観を未来に継承するため、「池田町土地利用調整基本計画」を平成22年度に策定し条例を施行して、良好な景観や環境を活かした適正な土地利用に努めています。なかでも、東山山麓の荒廃農地を県営中山間地域総合整備事業及び県営畑地帯総合整備事業により整備し、農地と景観の保全が図られています。

環境保全の面では、平成25年に竣工した「池田保育園」の全保育室に自然エネルギーの地中熱を利用した床暖房等を整備し、CO<sub>2</sub>排出量や光熱費の削減を図りました。また、住宅用太陽光発電システム設置費補助金により、自然エネルギーを活用したソーラーパネルの設置数が大きく伸びており、さらにゴミの減量化の取り組みの一環として、マイバッグの全戸配布、生ゴミ処理器購入の補助率引き上げ等を行っています。

下水道事業では、農業集落排水事業(滝沢花見地区及び会染北部地区)を公共下水道事業へ統合し、管理の効率化・経費削減を図りました。

### 基本目標2 教育に係る施策

家庭教育の充実を図るため、関係機関や町民が連携し、新生児訪問による児童虐待防止や親の悩み相談対応、発達障害児等の早期発見・支援と保育園や小学校への移行支援等を推進してきました。

また、学校活性化委員会等により関係機関の情報共有の場を増やし連携を強化するとともに、各校への教育支援員の配置による特別支援教育への対応、集団学習が苦手な児童を対象とした学習支援「放課後子ども教室」やボランティアによる「こども学び支援塾」を立ち上げるなど、子どもたちの教育環境の向上に努めました。

さらに、小中三校では、県立安曇養護学校・池田工業高等学校と連携・交流を図りながら、幅広い教育活動を展開しています。

学校施設については、老朽化による不具合が多く見られるため、平成 22 年度に学校施設メンテナンス計画を作成し小中学校の大規模改修工事を順次実施するとともに、池田松川学校給食センターを松川中学校に隣接して建て替え、平成 25 年より給食提供を開始しました。

一方、公民館では「新池田学問所」の理念に基づき、若者同士の学びと出会いの場となる「みらい塾」、町の歴史文化を学ぶ「いけだ学び塾」等の新規講座を立ち上げ、また、図書館では、家庭や学校、地域が一体となって子どもの読書機会を広げる「子ども読書活動推進計画」を策定するなど、子どもから高齢者に渡り生涯学習を推進しました。

北アルプス展望美術館では、北アルプスとあづみ野の景観を活かした芸術文化振興のため、愛称募集及び館内リニューアル、オリジナル商品の開発をはじめ、民間から館長を招き企画展の充実を図ってきました。また、電気料削減のため、冬期間閉館などの改革も実施しています。

スポーツの推進では、町民 1 人 1 スポーツの定着を図るため、総合型地域スポーツクラブ「大かえで倶楽部」が立ち上がりました。

また、毎年子ども達による海と山の体験を通じ交流を深めている横浜市磯子区岡村西部連合自治会との交流 20 周年を記念して平成 25 年度に横浜で式典を開催しました。

---

### 基本目標 3 生活基盤の整備と産業に係る施策

主要地方道大町明科線の歩道整備をはじめ、県道上生坂信濃松川停車場線・県道宇留賀池田線の道路改良はそれぞれ工事が進行しており、また、町道については 1・2 級道路を中心に整備を進め、平成 25 年 4 月 1 日現在、町道の改良率は 51.1%となりました（平成 20 年 4 月 1 日現在 49.04%）。農道については、坂下地区のふるさと農道整備を実施しました。

住宅地の造成分譲では、若者定住促進に的を絞って平成 23 年度に池田町土地開発公社があゆみ野住宅地（一丁目）8 区画を分譲、完売し、人口増対策の足がかりができました。

また、安心して住み続けられる住まいづくりを目的に「住宅リフォーム補助金」を新設したところ、当初予算をはるかに上回る申請が寄せられ、地域経済の活性化にも大きく貢献しています。

なお、近年は空き家に対する問い合わせが増え入居需要が高まっているため、町ではホームページ等で空き家情報を提供いたしました。

一方、農業振興では、営農組合や農用地利用改善団体も徐々に各地区で立ち上がり、さらに、営農支援センターを中心に、担い手や営農組合への農用地の利用集積を図ることができました。また、企業誘致により東山山麓へのワイン用ぶどう栽培が本格化し、今後特産品化の期待がかかります。

花の里づくり推進では、平成 23 年度からスタートした「美しいまちづくり推進計画」の重要施策「各戸一坪花づくり運動」の一環で実施している花の苗代助成事業も年々拡充を図り、徐々に町民に浸透しています。

森林の荒廃防止、鳥獣対策、自然環境の維持を目的に 9 地区で森林整備協議会が組織され、国・県の補助事業を活用し、除・間伐等の森林整備に取り組むとともに、ハーブセンターに薪ボイラーを設置し、間伐材の有効利用を図っています。しかし、松くい虫被害は急速な拡大を見せ、依然、終息の見通しが立たない状況です。

商業面では、アップルランド池田店が平成 25 年 2 月に撤退し、ますます町内商店の利用が減少傾向となりました。このような中、アップルランド池田店跡地を「商業等活用エリア」に位置づけ活用方法の検討を進めるとともに、移動販売車等による「晴れるや市」やプレミアム商品券発行等の商工会の事業への支援を行い町内商店での消費を喚起しました。併せて、新規出店や既存商店のリフォームなどへの補助金を新設しました。

工業振興では、平成 24 年製造品出荷額 260 億円を目標に掲げ、「ものづくり産業クラスター形成事業」を展開してきましたが、景気低迷もあり目標には達しませんでした。しかし、水産加工会社の誘致や既存企業の大型設備投資も行われ、今後の伸びが期待されます。

観光振興では、近年、知名度が向上した「七色大カエデ」「山桜」「北アルプス・あづみ野の眺望」など、これらを絡めたウォーキングの推進により、旅行会社主催のバスツアーを始め、町内に訪れる観光客が年間 40 万人を超え増加しています。併せて「てるてる坊主アート展」や「オクトーバーフェスタ」等の各種イベントを開催し、町外に池田町の素晴らしさを発信するとともに、滞在・体験型観光の施策として農家民宿等の検討に着手しました。

#### 基本目標 4 福祉と人権に係る施策

住民福祉では、総合計画及び老人福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、北アルプス広域連合介護保険事業計画に基づき、住み慣れた池田町で一生涯いきいきとその人らしく生活し続けられることを目指し施策を展開してきました。

高齢者施策では更なる高齢化率の上昇、要介護・認知症高齢者の増加、独居・高齢者のみ世帯の増加への対応を視野に、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し充実を図るとともに、医療機関、認知症疾患医療センター、介護保険事業者、その他関係機関との連携を図りながら施策を進めてきました。

また、高齢化対応の一環として、国の交付金を活用して「高齢者支えあい拠点施設」を町内4か所整備しました。今後はバリアフリー化されたこれらの施設で、地元自治会主催の介護予防教室や世代間交流等が行われ、地域で高齢者を支え合う体制の充実が期待されます。

一方、健康づくりの面では、生活習慣病予防・医療費抑制を重点施策に掲げ、20～30代を対象とした「ヤング検診」や「健康づくりプロジェクト」等を推進し健診受診率の向上を図り、健康寿命延伸の取り組みを強化しました。

子育て支援面では、出産祝い金の増額を始め、高校生までの医療費無償化、保育料の値下げ、18歳以下の交通災害共済掛け金の公費負担等、様々な施策を実施し子育て環境に配慮するとともに、老朽化した北保育園、南保育園を統合して「池田保育園」を開園し、安全な保育環境の確保に努めました。

また、児童センターは、健全な遊びを提供し、安心して放課後を過ごせる場となっています。乳幼児の遊び場としても有効活用されており、より身近で気軽な育児相談や情報交換も行われています。

青少年育成の面では、小中学生を中心に「あいさつ運動」が浸透し、朝夕、元気な声が町内に響き渡るようになってきました。年代を通じたあいさつは、地域の絆づくりとともに美しい心を育むまちづくりに大きく貢献しています。

---

#### 基本目標 5 行政運営と防犯・防災に係る施策

行財政の効率化の面では、福社会館やハーブセンターへ指定管理者制度を導入し、効率的な施設運営を行うとともに、北アルプス広域連合、穂高広域施設組合、池田松川施設組合等での広域的な行政運営を実施しました。特に北アルプス広域連合では、平成23年度より大北市町村の各種電算システム共同利用を開始し経費削減を図りました。

財政運営では、経常的経費の削減や普通建設事業の抑制による町債発行抑制、特定目的基金の設置、積立残高の増などにより、過去3か年平均の実質公債費比率が平成25年度7.8%と、大北管内で一番低い数値となり当町は健全な財政状況となっています。

また、町民と行政による「協働のまちづくり」では、元気なまちづくり事業補助金を活用した地域づくり活動や資材支給事業による環境整備に多数の自治会や団体から取り組んでいただきました。

併せて、平成23年度からスタートした「町民活動サポートセンター」では、町民の要望に応じた各種サークルの紹介、小中学生への学習支援活動、結婚推進活動等を展開し、協働のまちづくりの一翼を担っています。



一方、「東日本大震災」の教訓などから町民の防災意識が高まり、自主防災会においても災害への備えが進むと同時に、防災訓練などへの参加も定着してきています。町でも防災倉庫を整備し、防災資器材や備蓄品の確保を進めるとともに、大規模災害に備え「地域防災計画」の見直しを行いました。また、防災行政無線のデジタル化事業に着手するとともに、防災ヘリポートの整備、消防団のポンプ車両等の更新も順次行い、防災対策強化に努めています。

交通安全面では、交通指導所開設や街頭指導を実施し、交通安全の啓発を図ってきました。特に、三丁目及び二丁目・福祉会館入口各交差点において信号機の歩車分離化を要望し、歩行者がより安心して横断できる道路交通を実現しました。防犯では、町民の安全を守るため、毎日朝晩、小中学生の登下校時間に合わせ「青色防犯パトロール車」を運行し、犯罪のない明るいまちづくりを維持しています。

また、町営バスの運行では、買い物支援の一環として、平成 25 年度に町内巡回線の車両及び便数を増やし運行を充実させ、高齢者等の交通弱者の利便性向上を図っています。

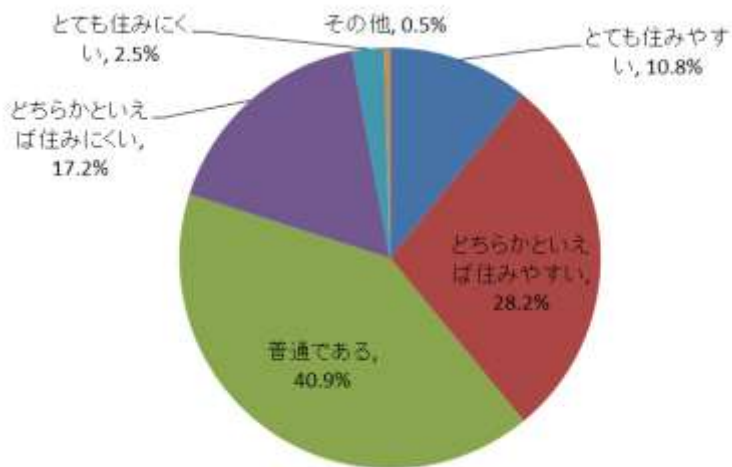
情報通信面では、平成 22 年度に広津・陸郷地区へ光ケーブルを敷設し、町内全域でブロードバンドへの接続が可能となりました。また、地上テレビ放送のデジタル化に伴う難視聴地域が町内に 3 か所生じましたが、いずれも共聴組合が設立され難視聴が解消されました。

### 3 町民アンケート調査

後期基本計画の策定にあたり、町民意識の動向を的確に把握し、施策の展開へ反映していくとともに、町民のまちづくりへの参加機会を創出するため町民アンケート調査を実施しました。以下、主な調査結果です。

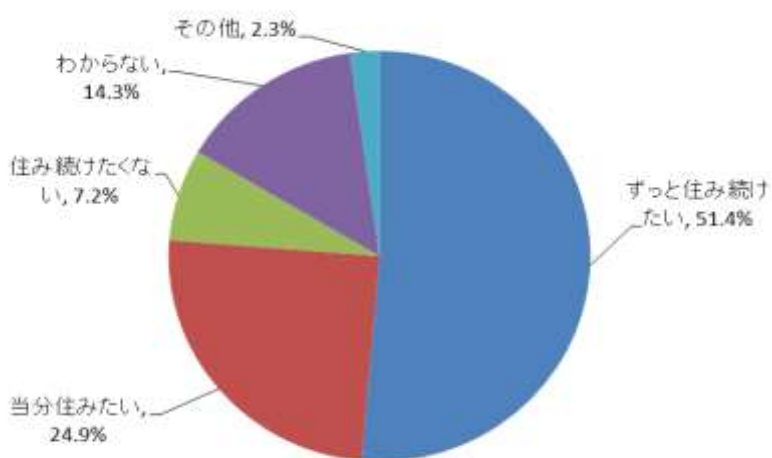
- ◇対象者：町内に居住する 18 歳以上の男女 1,000 人を無作為抽出
- ◇実施期間：平成 26 年 1 月
- ◇調査方法：郵送による配布・回収
- ◇回答数：451 名（回収率 45.1%）

「Q 池田町の住みやすさ」についてどう思いますか？



「とても住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」「普通」を合わせると約 8 割の人が概ね住みやすいと感じています。

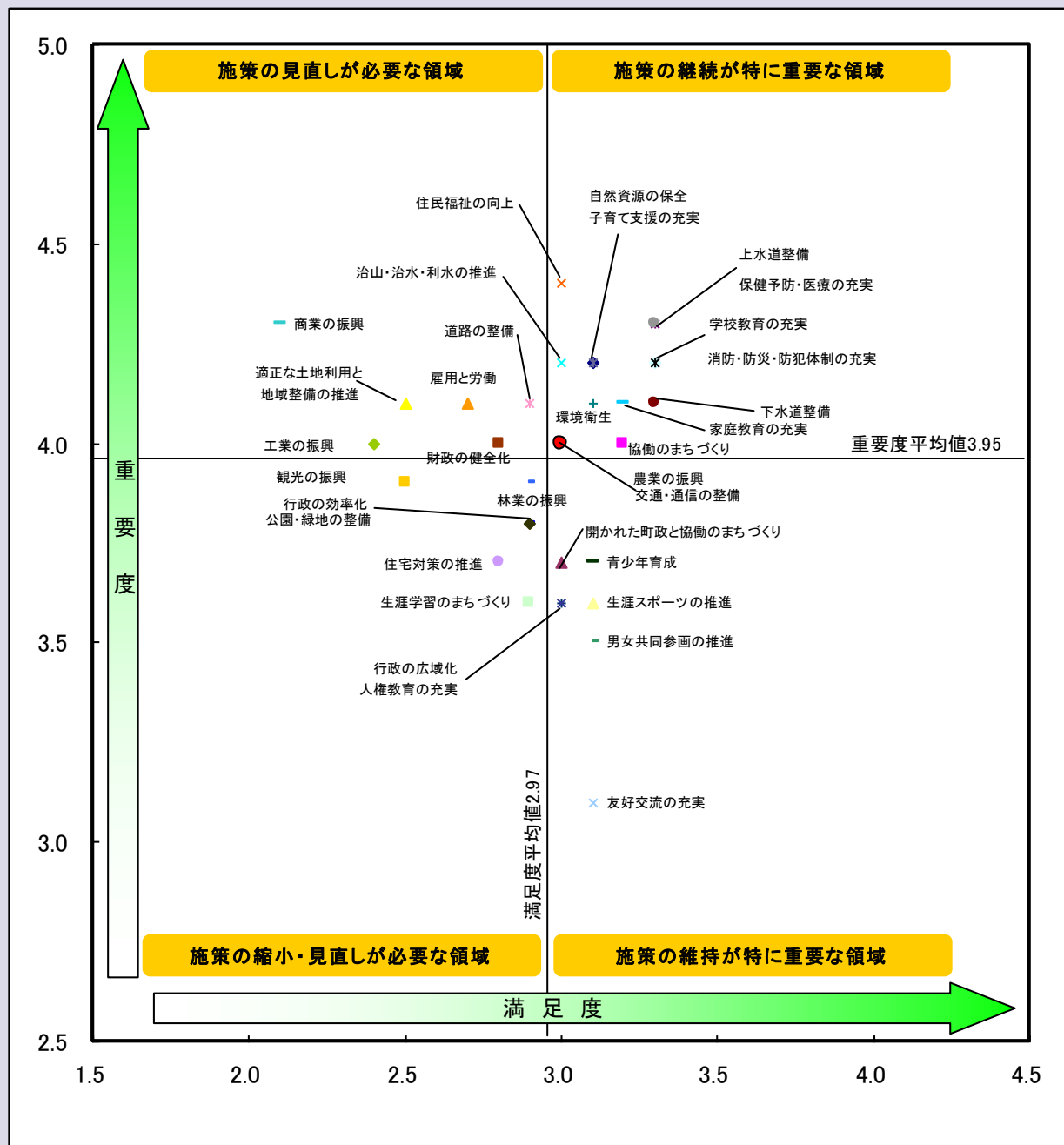
「Q 今後も池田町に住み続けたいですか？」



「ずっと住み続けたい」「当分住みたい」を合わせると 76.3%の人が引き続き本町での住居意思を示しています。

なお、「池田町が住みやすい理由」としては「景観がいい」「災害がない」「静かな環境」等が、反対に「池田町が住みにくい理由」として、「駅がない」「交通が不便」「店舗がない」「自治会の負担が大きい」等が多い傾向がみられました。

「Q 各施策について、あなたの将来の生活にとってどれくらい重要ですか。また、現在どれくらい満足してしますか？」



重要度が高く、満足度が低い領域の事業（施策の見直しが必要な事業）として以下の施策の充実を望んでいる傾向が見られました

- 基本目標 1 (2) 適正な土地利用と地域整備の推進
- 基本目標 3 (1) 道路の整備
- 基本目標 3 (5) 商業の振興
- 基本目標 3 (6) 工業の振興
- 基本目標 3 (8) 雇用と労働
- 基本目標 5 (2) 財政の健全化

## 「Q 今後、町が特に力を入れる分野もしくは特に優先すべき分野は？」

## ◇上位5位までの回答

順位	分野名	回答割合
1位	地震や土砂災害等への防災対策	40.9%
2位	交通弱者の交通手段の確保	30.9%
3位	高齢者の健康づくり・生きがいづくり	29.0%
4位	子育て支援・少子化対策	27.3%
5位	地域医療体制の確保	20.9%
	商業・観光の振興	20.9%

## ◇アンケート結果から

アンケート調査では、道路整備や商工業・観光の振興、雇用促進等の生活基盤の整備と産業に係る施策を始め、防災対策や地域交通整備、適正な土地利用の推進、地域医療体制の向上、子育て支援、財政の健全化等、近年の不安定な社会経済情勢を背景とする分野を中心に充実を望む傾向がみられました。

## 4 将来指標

### (1) 将来人口

池田町の将来人口の目標は、池田町都市計画マスタープランに基づき、平成 37 年 11,000 人達成を目指していますが、極力目標の早期実現に向けて積極的な取り組みをします。現在は約 10,450 人ですので、今後 550 人増やすことが目標です。

人口の自然増減については、出生数は 50 人～70 人、死亡者数は 130 人～150 人で推移しており自然減となっています。社会増減については、この 10 年では概ね転入者が転出者を上回っています。しかし全体では減少が続いており、このまま推移すると平成 30 年の町の人口は約 9,900 人となります。

池田町は子育て支援については充実していますが、さらに安心して出産し、子育てができる質の高い支援及び快適な住宅環境の整備と産業振興策を積極的に推進しながら、人口の減少を食い止め、できるだけ早期に 11,000 人到達を目指します。

今後は、出生数、社会増を増やしながら健康的な長寿社会をつくります。

年齢別にみると幼年人口（15 歳未満）10.9%、生産年齢人口（15 歳～64 歳）55.5%、高齢者人口（65 歳以上）33.6%であり（住民基本台帳：平成 26 年 3 月 1 日現在）、平成 30 年の推計はそれぞれ 10.4%、52.6%、36.9%と予想されます（推計は国立社会保障・人口問題研究所：日本の地位別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）をベースに算出）。

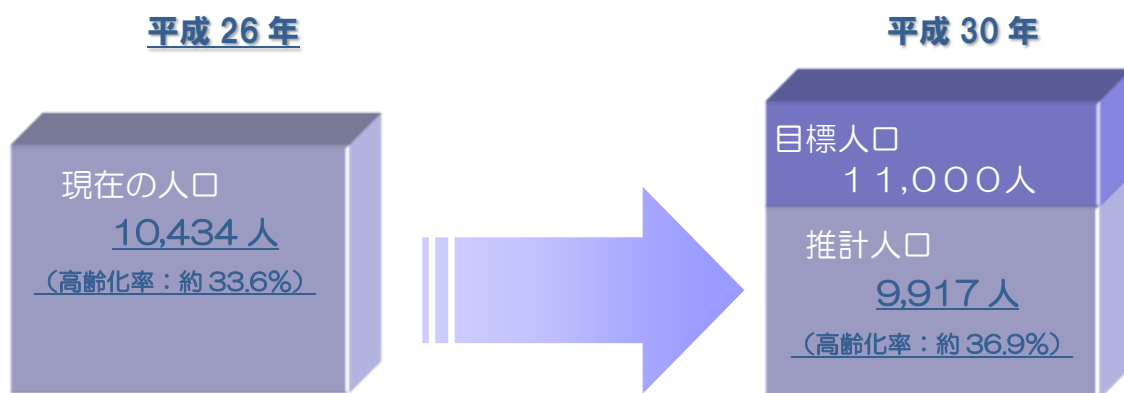
幼年人口の減は保育園や小学校の運営にも将来的には影響を及ぼします。また団塊の世代が定年を迎え、その世代が高齢に達した時、医療費の増等が心配されます。

しかし高齢者がこれまで培ってきた深い知識と知恵そして豊富な経験を社会貢献という形で、まちづくりに活かしてもらえる仕組みをつくる必要があります。

町の活力の原動力となる生産年齢人口も増加に向けて、住宅施策にも力をいれ、バランスの取れた人口構成を目指します。

また外国人も 80 名前後で推移し、町の産業等にも貢献をしています。国際化が進む中、支援策も含めて今後の大切な問題です。

まずは人口増対策の特効薬は、魅力的なまちづくりを進めることです。



※平成 26 年の数値は住民基本台帳人口(H26.3.1)

※平成 30 年の推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」の減少率をベースに、住民基本台帳人口で算出

## (2) 池田町土地利用調整基本計画

池田町土地利用調整基本計画は、池田町の土地利用及び開発指導に関する条例（平成 23 年 10 月施行）に基づき、池田町全域を対象として計画されています。

### 計画期間

計画期間は、平成 23 年から平成 32 年までの 10 年間とし、関連計画との整合を図るものとし、なお、社会情勢の変化に合わせ、概ね 5 年を目安に計画の見直しを行うことができるものとし、

### 土地利用の基本方針

町のこれまでの土地利用に関する課題や第 5 次総合計画などに示すまちの将来像などを踏まえて、今後の土地利用の基本方針として、次の 4 つの方針を定めました。

#### 方針 1：良好な田園の保全・継承と発展のための開発とのバランスの確保

現在、町では、第 5 次総合計画に基づき、町の持続的な発展と振興に向けた様々な取り組みを進めています。平成 21 年には「日本で最も美しい村」連合に加盟し、北アルプスの眺望と安曇野の田園里山風景などの保全・継承もより意識したまちづくりにも取り組んでいます。町の財産であるこの良好な環境や景観を継承しながら町の持続的な発展を進めていくために、過去の土地の成り立ちも踏まえて、保全を重視する区域と適正な開発を誘導できる区域をより明確にし、保全と開発とのバランスに留意した土地利用の実現を目指します。

#### 方針 2：町の産業の振興につながる計画的な土地利用の実現

町では、これまで、役場、病院を中心としたまちなか以外の区域では、農業の基盤整備を進めながら、一方で散在する集落に接した農地を徐々に転用して開発を受け入れてきました。これにより、現在では、宅地が散在している箇所もみられ、今後の時代の変化に応じて迅速かつ柔軟に、町の発展に向けた産業振興等を図るためのまとまった土地の確保が難しい状況になっています。このような状況を踏まえ、今後の産業創出の候補地としての条件を整理し、適切なエリアを選定し、計画的な産業、雇用の創出につなげていく計画を定めます。

### 方針3：よりよい生活環境の確保と定住人口の増加

まちづくりの将来の担い手を確保するためにも、新たな定住人口の増加が必要ですが、現在、新たな住宅等を計画的に誘導する明確なしくみがありません。また、今後、散発的な開発によるムダな道路や上下水道等の整備の誘発を避け、子育て環境や医療や福祉も充実した、「安心して暮らせるまち」としていくことも重要です。このため、新たな宅地開発の受け入れ方を示す誘導方針を設定し、暮らしやすい住環境を目指すとともに定住人口の増加につなげていく土地利用の実現を目指します。

### 方針4：地域資源を活かした持続可能な発展と活性化

町の発展と活性化を考えるにあたり、地域資源を活かした取組みは、今後も重要です。近年のブドウ栽培地の整備に代表される東山山麓での農業基盤整備事業は、その取り組みのひとつです。このように、地域資源を活かして持続可能な発展を図るための土地利用を推進していくために必要な地域区分やルールを明確にする計画を定めます。

## <土地利用地域の設定・目的>

#### ①市街地形成地域

既存市街地一帯のまちの中核としての機能を将来に向けても維持できるよう、都市基盤の改良等を進め、暮らしやすさの向上を図ります。

#### ②産業振興地域

林中工業団地を町の産業振興の拠点として持続していきます。

#### ③田園環境保全地域

町の平地部のまとまった農地の広がりを維持し、良好な営農環境を保全します。

#### ④田園環境活用地域

既存集落の一帯に計画的に新たな宅地整備等を受け入れ、地域のコミュニティを持続できる土地利用を誘導します。

#### ⑤山麓集落地域

東山山麓の集落の良好な居住環境を保持していきます。

#### ⑥里山空間保全・活用地域

東山山麓南部での農業振興を促進し、散在する宅地開発を抑制します。

#### ⑦山村集落地域

広津・陸郷地区の集落の持続・活性化につながる土地利用を誘導します。

#### ⑧森林空間保全・活用地域

大峰高原白樺の森を中心とした森林レクリエーション空間の維持と観光振興を図ります。

#### ⑨水辺空間保全・活用地域

高瀬川の河川敷の環境を保全し、水辺とのふれあい場として活用していきます。

#### A1～A6 産業創出候補区域

雇用の創出、町の活性化につながる新たな商工業関連施設の計画的な誘導及び集約を図る候補地を設定します。

## 土地利用調整基本計画図

### 【凡例 その1】

#### 9つの地域区分と産業創出候補区域

- ① 市街地形成地域
- ② 産業振興地域
- ③ 田園環境保全地域
- ④ 田園環境活用地域
- ⑤ 山麓集落地域
- ⑥ 里山空間保全・活用地域
- ⑦ 山村集落地域
- ⑧ 森林空間保全・活用地域
- ⑨ 水辺空間保全・活用地域
- 産業創出候補区域  
A1～A6

### 【凡例 その2】

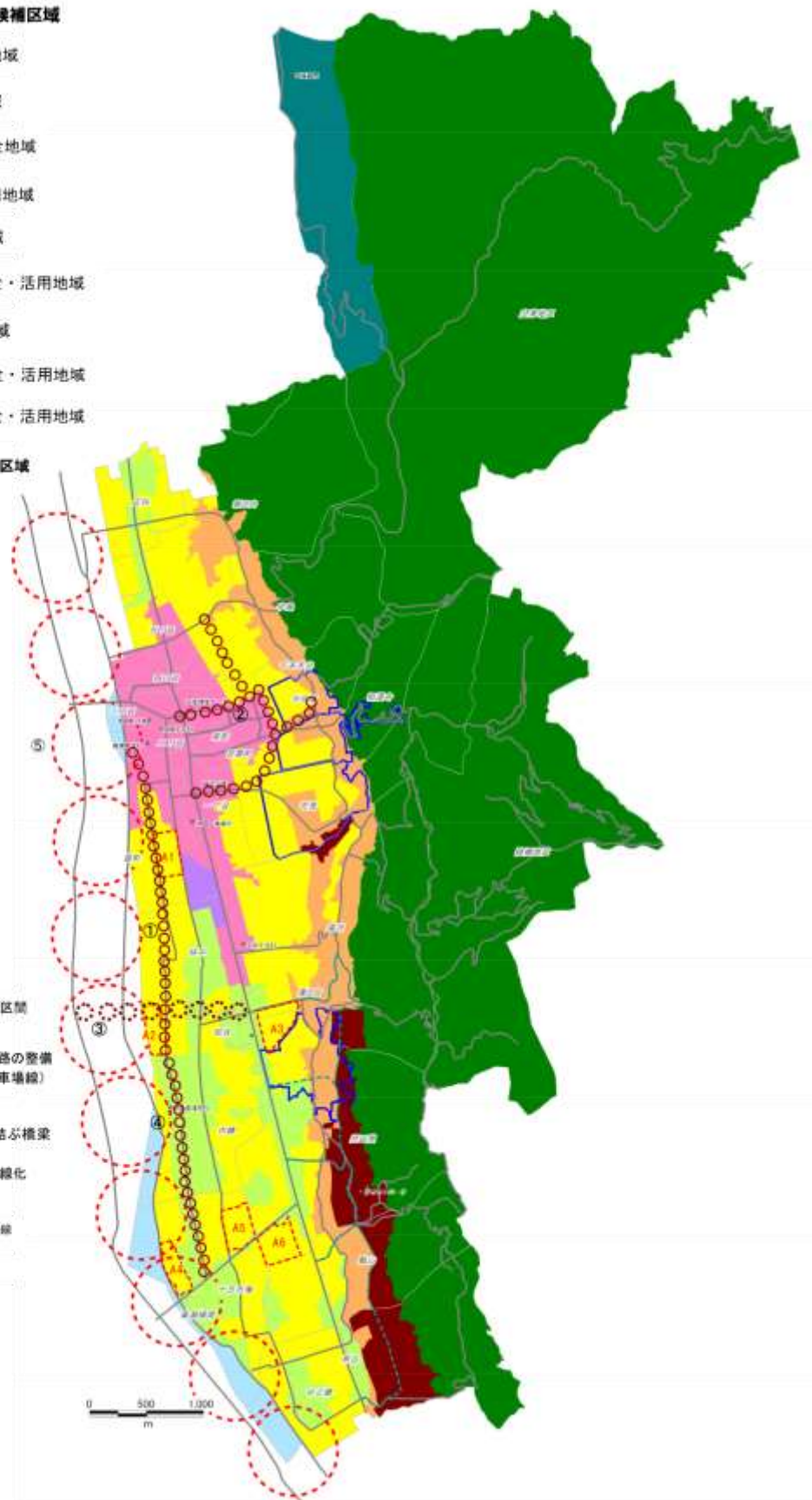
#### 道路計画

- 〇〇〇 整備をより優先する区間
  - ① 町道 207 号線の改修
  - ② 東西方向の広域幹線道路の整備  
(県道上生坂信濃松川停車場線)
- 〇〇 将来構想
  - ③ 林中と松川村細野を結ぶ橋梁  
とその接続道路
  - ④ 高瀬川左岸の道路の複線化
  - ⑤ 地域高規格道路

--- 中山間道、町道計画路線  
(一部整備済み)

#### 景観関連

□ 景観育成住民協定地区





## 第4章 基本構想

### 1 基本理念

#### 「人が輝き 歴史と自然が彩る てるてる坊主のふるさと」

子どもから大人まで池田町に住んでいる人全てが、地域の歴史や文化、自然に親しみ、瑞々しい感性を養いながら、毎日楽しく充実した生活が送れるようなまちづくりを目指します。そのために新池田学問所の理念に基づいた、「楽しさ発見！なかも発見！ふるさとの美しさ再発見！」の実践が大きな役割を果たします。

また池田町出身の浅原六朗先生の作詞した童謡「てるてる坊主」の詩を町の宝として、大切に活かしていきます。

### 2 基本目標

町民憲章を基本目標とします

町民憲章は、「池田の風土に学び自分たちの住む町を自分たちの手で、いっそう心裕（ゆたか）な町」にするため、昭和60年に制定されました。

本計画ではこの5つの目標を町民一人ひとりが達成することで、豊かなまちになるという確信のもとに基本目標に決めました。

- (1) 人びとを活かしてくれる緑と水 自然をこよなく愛する町にしましょう
- (2) 自らも学び 個性を伸ばし創造を育む町にしましょう
- (3) 働くことに喜びをもち 産業をひらき活力ある町にしましょう
- (4) 自分を大切にするように 他人をも大切に思いやりのある町にしましょう
- (5) あいさつをかわし楽しく話しあえる 明るい町にしましょう

### 3 重点施策

#### (1) 土地利用計画の策定と土地利用条例の制定

「国土利用計画(池田町計画)」及び「池田町都市計画マスタープラン」に基づき、より具体的な土地利用計画を策定し、土地利用をコントロールする自主条例を制定します。

〔後期基本計画での追記：平成23年に「池田町土地利用調整基本計画」を策定し、「池田町の土地利用及び開発指導に関する条例」を施行しました。引き続き、保全と開発とのバランスに配慮した土地利用を推進していきます〕

#### (2) 元気と魅力あふれるまちづくりの実現

「池田町都市計画マスタープラン」及び「池田町まちづくり推進プラン」に基づく『元気と魅力あふれるまちづくりの実現』を、町民ぐるみですすめます。

その実現のために3つのプロジェクトを推進します。

- ・ 快適居住創出プロジェクト
- ・ 産業雇用創出プロジェクト
- ・ 美しいまちじっくり満喫プロジェクト

## 4 施策の大綱

### 基本理念

人が輝き  
歴史と自然が彩る  
てるてる坊主のふるさと

### 基本目標

1 自然を愛するまちづくり

人びとを活かしてくれる  
緑と水、自然をこよなく  
愛する町にしましょう

2 創造を育むまちづくり

自らも学び、個性を伸ばし  
創造を育む町にしましょう

3 活力あるまちづくり

働くことに喜びをもち  
産業をひらき活力ある  
町にしましょう

4 思いやりのあるまちづくり

自分を大切にするように  
他人をも大切にする  
思いやりのある  
町にしましょう

5 明るいまちづくり

あいさつをかわし  
楽しく話しあえる、  
明るい町にしましょう

### 施策

環境に係る施策

自然資源の保全  
適正な土地利用と地域整備の推進  
治山・治水・利水の推進  
上水道の整備 下水道の整備  
環境衛生  
公園・緑地の整備

教育に係る施策

家庭教育の充実  
学校教育の充実  
生涯学習のまちづくり  
生涯スポーツの推進  
友好交流の充実

生活基盤の整備と産  
業に係る施策

道路の整備  
住宅対策の推進  
農業の振興 林業の振興  
商業の振興 工業等の振興  
観光の振興 雇用と労働

福祉と人権に係る施策

住民福祉の向上  
子育て支援の充実  
保健予防・医療の充実  
人権教育の充実  
男女共同参画の推進  
青少年育成

行政運営と防犯・防  
災に係る施策

行政の効率化  
財政の健全化  
開かれた町政と協働のまちづくり  
行政の広域化  
消防・防災・防犯体制の整備  
交通・通信の整備

協働のまちづくり

健全な行財政運営

## 健全な行財政運営

財政状況が非常に厳しい中で、まちづくりの基本方針である第5次総合計画に掲げる基本理念の実現に向けてまちづくりを推進していくには、徹底した行財政改革に取り組む必要があります。改革の実効性を高めるためには、町の持続的な発展・振興に向け、地域の特色を活かしつつ、活力を創造するための施策にも取り組んでいかなければなりません。元気と魅力あふれるまちづくりの実現に向けた施策を推進するため、収支の均衡・安定に配慮しつつ、財政規模に見合ったまちづくり事業に取り組みます。

### 基本目標 1 【環境に係る施策】

#### 人びとを活かしてくれる緑と水 自然をこよなく愛する町にしましょう

「人が自然を活かすのではなく、緑と水が私たちを活かしてくれる」という自然への感謝の気持ちと共生を大切にします。

### 基本目標 2 【教育に係る施策】

#### 自らも学び 個性を伸ばし創造を育む町にしましょう

池田学問所は、天明8年（1788年）町の人々が浄財を出し合って、杉山巢雲を師に迎え設立しました。そこでは「地域の子どもは地域全体で育む」という精神に基づき、全ての子どもを対象に教育がなされました。この理念を受け継ぎながら教育の町として、すべての人が個性を伸ばせる環境整備に努めます。

### 基本目標 3 【生活基盤の整備と産業に係る施策】

#### 働くことに喜びをもち 産業をひらき活力ある町にしましょう

産業は町の活力の源であり、それぞれの産業が連携する中で町民の経済基盤を構築することが大切です。そして働くことに誇りを持ち、活力がみなぎる産業づくりを目指します。

### 基本目標 4 【福祉と人権に係る施策】

#### 自分を大切にするように 他人をも大切に思いやりのある町にしましょう

人の命は地球より重いという言葉があります。また人は一人で生きていくことはできません。家族や友人など多くの人びとに支えられ、生きていくことに感謝の気持ちを素直にあらわしましょう。そしてまずは子どもたちの明るい未来創りにまい進します。

### 基本目標 5 【行政運営と防犯・防災に係る施策】

#### あいさつをかわし楽しく話しあえる 明るい町にしましょう

町に住んでいる全ての人に光が当たり、毎日笑顔で新しい朝を迎え、さわやかなあいさつができる、そんな町づくりを進めます。

## 5 資料

## 平成15年度～平成24年度 普通会計財政規模の推移

(単位：百万円)

項目	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
歳入合計	4,649	4,232	4,196	4,083	4,040	4,104	4,475	4,425	4,672	4,887
自主財源	1,653	1,266	1,232	1,263	1,385	1,393	1,268	1,255	1,463	1,492
町税	881	884	898	932	1,039	1,023	962	920	923	922
使用料及び手数料	146	141	143	140	148	143	132	134	139	151
その他	626	241	191	191	198	227	174	201	401	419
うち財政調整基金繰入金	0	0	0	0	0	64	0	0	200	0
依存財源	2,996	2,966	2,964	2,820	2,655	2,711	3,207	3,170	3,209	3,395
地方交付税	1,903	1,900	1,857	1,835	1,821	1,831	1,812	1,953	1,969	1,944
国・県支出金	344	395	492	326	322	392	816	577	640	570
地方債	491	376	315	323	281	263	367	432	402	695
うち臨時財政対策債	357	245	190	174	158	148	230	289	221	209
その他	258	295	300	336	231	225	212	208	198	186
歳出合計	4,572	4,141	4,103	4,031	3,980	4,023	4,423	4,354	4,563	4,771
義務的経費	2,381	1,878	1,800	1,791	1,782	1,819	1,582	1,649	1,634	1,566
人件費	874	829	779	777	767	758	699	715	713	668
扶助費	185	207	200	194	217	225	232	341	372	381
公債費	1,322	842	821	820	798	836	651	593	549	517
その他の経費	1,702	1,652	1,603	1,690	1,696	1,703	2,131	2,191	2,279	2,195
物件費	672	637	630	634	673	641	699	763	794	792
補助費等	505	478	488	511	498	533	707	501	488	612
繰出金	380	428	427	488	458	495	546	541	546	554
その他	145	109	58	57	67	34	179	386	451	237
投資的経費	489	611	700	550	502	501	710	514	650	1010
普通建設事業費	487	420	421	412	470	501	710	509	550	996
災害復旧事業費	2	191	279	138	32	0	0	5	100	14
収 支	77	91	93	52	60	81	52	71	109	116

## 第5章 基本計画

### 第5次総合計画 後期（平成26～30年度）の重点施策

町では、第5次総合計画の基本理念である「人が輝き 歴史と自然が彩る てるてる坊主のふるさと」に基づき、前述のとおり前期基本計画で様々な施策を展開してきました。

後期基本計画では、前期基本計画のこれまでの取り組みや成果、課題、社会情勢、アンケート結果等を踏まえ、重点的に取り組むべき施策を以下のとおり4項目設定しました。

特に、「社会資本総合整備計画」による公民館や図書館の建て替えを始めとするまちなか活性化事業、農商工の振興による魅力あるまちづくりの創出、福祉や医療体制の充実、公共施設の耐震整備等による安心安全な住環境の整備、町の財産である美しい北アルプスの眺望と田園風景を保全・継承するための取り組み等の施策に重点を置き、まちづくりを推進します。

加えて、商工業や観光等の産業の発展が期待される「地域高規格道路松本糸魚川連絡道路」の建設を促進するとともに、ルートを勘案した土地利用に努めます。

#### 1 まちなか活性化

まちなか（豊町から五丁目及びその周辺地域）は、行政、医療、福祉、教育の主要な機関が集積する地域であり、かつては商業等の集積も見られましたが現在は賑わいが失われています。このような状況のなか、アップルランド池田店が、地域住民の生活を支えるとともにコミュニティの場としての機能を担ってきましたが、平成25年2月に撤退したことから、地域住民の生活コミュニティの維持、跡地利用等が課題として加わるとともに、買い物の場の確保をはじめ、町公民館や街路灯の老朽化等への対応も急がれています。

後期では、平成25年度に策定した「池田町社会資本総合整備計画」に基づき、町公民館、町図書館をまちなかの中心地に移転整備し、地域の交流拠点としてまちなかの活性化を図ります。また、道路整備や街路灯の再整備、空き店舗対策、商業施設の整備等、まちなかの様々な課題に取り組みます。

##### 〔主な事業〕

- ・ 公民館、図書館併設の地域交流センター建設
- ・ ミニ公園の整備
- ・ まちなか活性化事業
- ・ 商業等活用エリアの具体化
- ・ 公共施設や避難所等をつなぐ道路整備
- ・ 街路灯の再整備
- ・ 文化財管理施設整備
- ・ 民間商業施設の誘致

## 2 魅力あふれるまちづくり

「国立社会保障・人口問題研究所」が平成 25 年 3 月に発表した将来人口推計によると、平成 52 年の日本の総人口は、全国約 7 割の自治体で平成 22 年に比べ 2 割以上減少すると予想されています。

このように全国的に人口が減少傾向で少子高齢化が急速に進行するなか、平成 30 年の町の推計人口は約 5%減の約 9,900 人となり、昭和 30 年代以来保ってきた 10,000 人を割り込むことが予想されます。今後大幅な自然増は期待できない厳しい状況下ではありますが、後期基本計画では基本構想で掲げた「将来目標人口 11,000 人」を目指し、引き続き各施策を実施していきます。

そのためには、まずは魅力のあるまちづくりを推進するとともに、人口増対策や産業創出等への積極的な取り組みが必要不可欠です。

後期では、住宅地の造成、ワイナリー構想の実現に向けた取り組み、農家の育成支援、地域おこし協力隊を活用した特産品開発や農家民宿の検討、企業誘致等を推進し、「住みたい町・訪れたい町」を目指し、引き続き魅力あふれるまちづくりに取り組んでいきます。

### 〔主な事業〕

- ・ワイナリー構想の具体化
- ・農業の担い手・集落営農の育成支援
- ・企業誘致のための工業用地造成
- ・交流人口増に向けた取り組みの推進
- ・特産品開発
- ・ほ場整備事業の推進
- ・北アルプス展望美術館の運営充実

## 3 住みよいまちづくり

町民が住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けることができるよう、子育て支援、健康づくり、防災対策、交通弱者対策等、生活基盤の整備を進め、住みよいまちづくりに取り組みます。

特に「東日本大震災」の発生を契機に新たに防災・減災対策の必要性が高まっていることから、自主防災会の組織力強化や公共施設の耐震化促進、団員詰所等の更新整備、防災行政無線デジタル化事業など「防災体制・情報基盤の充実」を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

また、町の男性の平均寿命が全国の自治体のなかで 7 位(81.9 歳)となり（平成 22 年・厚生労働省）、ますます健康寿命の大切さが問われています。健診やスポーツ振興等を通して健康づくりを啓発するとともに、安曇総合病院を中心とした「地域医療基盤の充実」を図り、町民生活の安全・安心を支える生活基盤の充実に向けた取り組みを進めます。

若者定住住宅地の分譲、妊娠・出産・育児への細やかな支援をはじめ、医療費無償等による子育て世代への負担軽減にも努め、若者定住や少子化対策を推進します。

〔主な事業〕

- ・若者定住施策の推進
- ・安曇総合病院再構築への支援
- ・公共施設の耐震整備（会染保育園、総合体育館等）
- ・総合型地域スポーツクラブ「大かえで倶楽部」の育成
- ・健康寿命の延伸
- ・小中学校の校舎改修
- ・防災体制の充実整備
- ・交通弱者対策の推進

#### 4 美しいまちづくり

誰もが認める当町の素晴らしい自然景観。雄大な北アルプスの眺望と高瀬川の清流、四季折々に町を彩る田園風景、そして緑豊かな東山があります。

先人がつくりあげたこの素晴らしい自然と景観を、町民、事業者、行政による連携のもと、自然や生態系を維持・保全し、自然と共生できるまちづくりを目指します。

特に後期では、北アルプスの眺望と田園風景をはじめとする地域資源を保全し、後世に継承するため、平成 23 年に策定した「土地利用調整基本計画」に基づき、引き続き適正な土地利用の規制・誘導を行うとともに、ゾーン区分等の見直しも実施し、計画的な土地利用を推進します。

また、可燃ゴミの排出量が近隣市町村に比べて多い傾向にありますので、ゴミの減量(リデュース)・再利用(リユース)・再資源化(リサイクル)による循環型社会の構築を目指し、啓発活動及び分別収集徹底を図るとともに、CO<sub>2</sub>排出量を減らすため、自然エネルギーの活用等により引き続き地球温暖化対策に努めます。

「花とハーブの里づくり」の一環として、自治会をはじめ、各家庭等での花づくり活動を奨励するなど、将来にわたって美しい地域であり続けるための景観や環境、文化等の保全に向け、町民と行政が協働して、様々な活動を展開し美しいまちづくりを推進します。

〔主な事業〕

- ・ゴミの減量化、CO<sub>2</sub>削減
- ・協働のまちづくりによる環境整備
- ・花とハーブの里づくりの推進
- ・土地利用調整基本計画の見直し

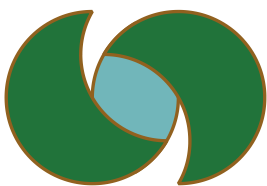
# 基本目標 1

人びとを活かしてくれる緑と水

自然をこよなく愛する町にしましょう



七色大カエデ





## (1) 自然資源の保全

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

池田町最大の資源である「北アルプスの眺望と田園風景」。近年、この素晴らしい景観に魅かれウォーキングを中心に多くの観光客が訪れるようになり、平成21年度の「日本で最も美しい村」連合への加盟も一つのきっかけとなり、ウォーキングルート沿いの景観整備や歴史遺産継承ための整備、ほたるの里づくり等、自治会や団体等による様々な地域づくり活動が積極的に行われるようになってきました。加えて、25年度にあづみ野池田クラフトパークが長野県から「信州ふるさとの見える丘」として認定され、今後ますます景観の素晴らしさを対外にアピールできるようになりました。

この北アルプスと田園風景の美しい景観を未来に継承するため、池田町土地利用調整基本計画を平成22年度に策定し、23年度より条例を施行して良好な景観や環境を活かした適正な土地利用に努めています。

なかでも、東山山麓地の荒廃農地については、県営中山間地域総合整備事業及び県営畑地帯総合整備事業、農業体質強化基盤促進事業により整備され、一部でワイン用ぶどう栽培が本格化するなど、農地と景観の保全が図られています。

平成21年4月より実施している「池田町住宅用太陽光発電システム設置費補助金」の成果により、平成25年度までの累計で165件の設置を終えました。環境に配慮した自然エネルギーの需要が大きく、今後も設置基数は増加傾向と予想されます。

今後とも、「美しいまちづくり」をキーワードに、土地利用調整基本計画の推進や元気なまちづくり事業補助金の活用を推進し、自治会、団体等とともに取り組みを進め、引き続き町の貴重な財産である自然資源の保全、活用に努めていきます。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
景観を活かしたまちづくりの定着	資源活用のための地域活動の支援及び景観育成住民協定※締結の推進	延べ 11地区	延べ 15地区	町民・行政・ 企業等	継続	
遊休桑園の再生・農地整備	補助事業導入による、抜根をはじめとした農地整備	32.9ha	34.9ha	町民・行政・ 企業等	継続	鵜山地区 約2ha
農地の保全 (農地利用集積)	平成25年度に策定した、人・農地プランに基づき、担い手への農地集積を促進する	50.8%	64.8%	町民・行政・ 企業等	継続	農地集積 率
野生鳥獣の生息数や生息環境を望ましい状態に維持・誘導する保護管理の推進	池田町鳥獣被害防止計画に基づき、被害農家や地区が主体となり、行政や関係機関と連携し、複合的に対策を推進する	1組織	3組織	町民・行政	継続	集落ぐる みの捕獲 体制整備
自然エネルギーの活用	・住宅用太陽光発電システム設置費補助の促進	165件	250件	行政	継続	太陽光発 電システ ム補助の 累積件数
	木質バイオマスエネルギー活用等への補助制度の推進	延べ 5件	延べ 10件	町民・行政・ 企業等	継続	
環境保全・保護に対する更なる意識の向上と、活動に取り組む組織の育成	自治会や団体等による、環境保全活動に対する支援	9地区	18地区	町民・行政・ 企業等	継続	

※町内の長野県景観条例による景観形成住民協定地区：4地区（相道寺・花見・半在家・坂下各自治会）

(2) 適正な土地利用と地域整備の推進

●第5次前期の成果と後期に向けて

適正な土地利用については、平成23年10月に施行した池田町の土地利用及び開発指導に関する条例や池田町自然保護指導要綱、景観育成住民協定によりコントロールを行ってきました。今後も適正な運用により土地利用をコントロールするとともに時代に合った改正を加え、よりよい制度としていきます。

特に、本施策は、町民アンケートで満足度が低い結果となりましたので、池田町土地利用調整基本計画に基づき、引き続き適正なエリアへの開発等の誘導に努めるとともに、アップルランド撤退後のまちなかの空洞化が一層進行しないよう、地域整備の一環として、アップルランド跡地の「商業等活用エリア」の具体的利活用の検討を進めるとともに、まちなか周辺に買い物の場が確保できるような民間企業の参入を促します。併せて、国の交付金等を活用し、池田町都市計画マスタープランの一部着手及び地域整備を推進します。

●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
都市計画マスタープランを踏まえたまちづくりの実現	・社会資本整備総合交付金を活用した事業の実施及び各種補助事業活用の検討 ・まちなかの機能、魅力を活かす都市計画マスタープランにもとづく整備の推進			町民・行政	継続	
自然と共存できる開発指導	「開発事業指導基準要綱」の適切な運用と必要に応じた見直し	制定		行政	継続	
将来に向けた土地利用をコントロールするルール of 適切な運用	時代に合った規制とするため「池田町の土地利用及び開発指導に関する条例」の見直し	制定	見直し	行政	継続	

## (3) 治山・治水・利水の推進

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

広津・陸郷地区の砂防地すべり地域及び東山の危険溪流地域については、通常砂防事業5箇所、公共地すべり対策事業8地区、県単砂防事業8箇所、県単地すべり対策事業12地区、県単急傾斜地崩壊対策事業2地区の工事を実施し、土石流・地すべり・がけ崩れを防ぐため、砂防施設の設置及び老朽化した施設の修繕を行いました。今後は、更に現地調査を行い、国・県に要望しながら早期の整備を目指すとともに、土砂災害警戒区域等の指定により土砂災害を減らします。

また、治山事業については、公共治山事業18箇所、県単治山事業10箇所を実施しました。今後も、治山事業により山腹崩壊、保安林改良などを国・県に要望しながら早期の整備を目指すとともに、森林整備を推進し、災害に強い健全な森林づくりを進めます。

利水の面では、県営かんがい排水事業により、石積み用水等の改修が行われ、安定した水利確保ができたので、引き続き良好な維持管理に努めます。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
東山一帯の土石流危険溪流の整備	砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業の促進を国、県に要望し早期の整備を目指す。			行政	継続	
広津、陸郷地域の地すべり対策	また、指定区域のうち特に危険箇所について事業要望をしていく。			行政	継続	
東山地区の林地荒廃	森林整備協議会を組織する中で山林の集約化を図り、造林事業を活用し森林整備を推進する。			町民・行政・企業等	継続	H25までに東山地区全地区において組織化
広津、陸郷地区の林地荒廃	治山事業の導入を国、県に要望し早期の整備を目指す。また健全な森林づくりを目指し森林整備を推進する。			町民・行政	継続	
利水施設の維持管理	残り2基幹水利(昭和堰、五丁目放水路)の機能診断実施	3/5 箇所	5/5 箇所	行政	継続	

## (4) 上水道の整備

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

平成23年度に老朽化していた第2水源を全面改修しました。平成25年度には第5水源に非常用発電機設備を設置し、災害対応の強化を図りました。今後も施設の適切な維持管理と計画的な設備の更新に努め、安全で安定的な水の供給に努めます。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
有収率※の向上	漏水箇所の発見、計量器等の点検強化	86%	88%	町民・行政・企業等	継続	
災害対応の強化	給水用タンクの更新	1基	更新 1基	行政	継続	
計画的な施設更新	水源池、ポンプ場及び配水池における機器の点検を計画的に行い、事故を事前に防ぐべく、機器の更新順位台帳の再見直し	全地区	全地区	行政	継続	
水道施設の委託管理	現有施設を民間へ管理委託することにより、民間の技術力を活用し、より安全、清純、安価な水道水を供給する。	行政	調査研究	行政・企業等	継続	

※有収率：配水した水のうち料金の対象となった水の割合で、数値が高いほどよいとされます

## (5) 下水道の整備

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

平成22年度に農業集落排水事業(滝沢花見地区及び会染北部地区)の公共下水道事業への統合が完了しました。今後は、管路・処理場の維持管理を適正に行い、下水道長寿命化計画を策定し、施設の延命を図り、さらに経費削減に努めます。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
水洗化率の向上	未接続者への啓発、相談、要請	88.2%	90.0%	町民・行政・ 企業等	継続	
下水道施設管理経費の削減	下水道長寿命化計画を策定し、予防保全的な管理と改築を行うことにより、更新経費の削減を図る。	-	策定	行政	新規	
包括的民間委託の継続	現在の委託内容をさらに検討し、民間で対応可能な業務を増加し、下水処理の質の向上を図る	民間	民間	行政・企業 等	継続	
財政負担軽減のための公営企業会計の導入	導入に向けての調査研究	-	調査	行政	継続	
下水道処理区域外への対応	浄化槽設置希望者への補助を行う	年間 3基	年間 3基	町民・行政	継続	
災害時の対応	地震災害への対応として、県と県内市町村が共同研究を行い、下水道事業継続計画(BCP)を策定する。	-	策定	行政	新規	

(6) 環境衛生

●第5次前期の成果と後期に向けて

ごみの分別方法について防災無線で呼びかけを行ったり、ごみ減量の意義を理解し危機感を持ってもらうため、「広報いけだ」において特集記事を連載するなど周知活動を展開してきた結果、当町から排出される燃えるごみの量は、ここ十数年来僅かながらも減少傾向を示しております。

しかしながら、穂高クリーンセンターにおいて処理される燃えるごみの住民一人あたりの量は長い間当町がワースト1位となっているのが現状で、その処理費用は膨大な額となっています。

このごみ減量化の糸口として近年マイバッグ配布事業や剪定枝チップ化事業など、近隣市町村でも例のない事業を実施してきました。特にスーパーマーケットにおけるマイバッグ使用率が飛躍的に伸び、レジ袋削減に効果がありましたが、劇的な可燃ごみ減少には繋がらず、依然としてワースト1位のままです。

こうした現状を踏まえ、各家庭から出された可燃ごみの分析を行ったところ、生ごみの占める割合が26%となっている点に注目し、生ごみ処理機購入補助事業の見直しを行い、「補助率1/3・上限2万円」から「補助率1/2・上限3万円」に引き上げ、生ごみ減量化政策をスタートさせました。なお、自前処理をされない場合は、「しっかり水気を取り、乾燥させてから出す」ことを習慣付けるよう広報活動を行っていきます。

また、本来資源ごみで出すべき紙類やプラスチックが53%も含まれていたことから、再度ごみの適正な分別方法を徹底させ、かつ、雑紙専用回収袋の全戸配布により、可燃ごみからリサイクル化へ転換し、ワースト1位からの脱却を図り、経費の節減に努めます。

●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
循環型社会の構築 廃棄物の減量 (リデュース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の減量に対する身近な目標づくり</li> <li>・分別の徹底</li> <li>・ゴミ発生抑制への取組</li> <li>・生ゴミ処理器購入補助による活用推進</li> </ul>	年間 3,256 トン	年間 3,000 トン	町民・ 行政	継続	一般廃棄物の 総量
循環型社会の構築 廃棄物の再利用 (リユース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再利用の推進</li> <li>・陶磁器分別回収の本格化</li> <li>・まだ使えるものを、不要になった方から必要な方へ受け渡しをする仕組みの構築</li> </ul>			町民・ 行政	継続	
循環型社会の構築 廃棄物の再資源化 (リサイクル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶磁器分別回収の本格化</li> <li>・容器包装法に係る「プラ」、「紙」の分別の徹底</li> <li>・燃えるゴミに含まれる「雑紙」の分別収集の増進</li> </ul>	22.5%	23.0%	町民・ 行政	継続	一般廃棄物に 対する再資源 化物の割合
不法投棄抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止パトロール員による監視を強化、投棄物の早期発見除去</li> <li>・住民モラル向上のための啓発活動</li> <li>・粗大ゴミ回収の継続実施による不法投棄の抑制</li> </ul>			町民・ 行政	継続	
公害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課、係及び行政機関との連携を密にして公害苦情への適切な対応を図る</li> <li>・公害に関する住民への適切な指導の継続</li> </ul>			町民・ 行政	継続	
公衆トイレのし尿処理	必要性を検討し、水洗化を図る	2件	3件	行政	継続	

## (7) 公園・緑地の整備

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

公園・緑地の整備はほぼ終了し、良好な維持管理に努めてきました。

あづみ野池田クラフトパークは、美術館、創造館、休憩施設、野外ステージ、パターゴルフ場、ゲートボール場、遊具、流れ等主要な施設の整備が完了しました。景観ポイントとして評価・人気ともに高く、絵画客や「やすらぎ・ふれあいの場所」として県内外からの来客が増加しています。また観光面での「ウォーキングイベントの発着点」、「てるてる坊主アート展」の開催などにより、更にその人気は高まっており、「北アルプスと安曇野眺望の郷池田町」のイメージを高める象徴的な施設に成長を続けています。

平成20年2月の「『北アルプス山麓・眺望の郷池田町』芸術文化による地域振興検討委員会」の提言を基にした取組をスタートさせるため、クラフトパーク係を中心に、クラフトパーク一帯の有効活用に向けた具体的な検討を進めており、その一環として周辺飲食店等で組織するクラフトパーク連絡会では平成24年度以降、「クラフトパークさくら祭り」を開催しています。また、平成25年度にはクラフトパークが、「信州ふるさとに見える丘」に認定されましたので、公園東端の高地にビューポイントとして展望台を整備し、今後の観光の人気スポットとなるよう情報発信していきます。

一方、中心市街地においては、池田町都市計画マスタープラン及び社会資本総合整備計画に基づき、子どもや高齢者がくつろげる身近な公園・広場の整備を検討します。

また、各地区の児童遊園の遊具の老朽化が進んでいるため、点検・修繕・撤去を行い、児童遊園の整備を進めます。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
「クラフトパーク応援団」の周知と既存のボランティア団体との連携	クラフトパーク応援団の周知を更に図り、池田町ガイドマスター・町民活動サポートセンター等と連携してボランティア団体との連携充実を図る。	ボランティア組織数 1	ボランティア組織数 4	町民・行政	継続	
楽しめる施設としての事業の拡充	「クラフトパーク」のイメージに沿った事業の実施	イベント数 4	イベント数 5	町民・行政・企業等	継続	
	各施設、周辺施設との連携により一日過ごせる仕組みづくり	連絡会年 2回開催	連絡会年 2回開催	町民・行政	継続	
	雨の日プランとして、ワークショップ等のソフト事業を充実させ、スケッチ旅行の団体を更に誘致できるように取り組む	1団体	5団体	町民・行政・企業等	継続	
休憩施設(公園レストラン)の利活用の見直し	休憩施設設備の修繕を定期的実施し、利活用を図る。			行政・企業等	継続	
都市計画マスタープラン等に基づく公園、広場の整備	国の交付金等を活用した中心市街地におけるミニ公園の整備	0	2箇所	町民・行政	新規	
公園緑地の維持管理	・委託等による管理、ボランティアの活用 ・地元団体も高齢化により担い手が不足しているのでシルバー人材センターも活用する ・地元の人材の発掘、育成	参加 2組織	参加 3組織	町民・行政	継続	
遊具の点検・修繕の実施	社会情勢の変化による利用頻度の低下、遊具の安全基準の改正による修繕費の高額化のため老朽化した遊具については原則撤去する。なお、必要性の高い公園を中心に整備を進めていく。			町民・行政	継続	
安全な遊具への更新				町民・行政	継続	

## 基本目標 2

自らも学び個性を伸ばし

創造を育む町にしましょう



新池田学問所「わかな塾」



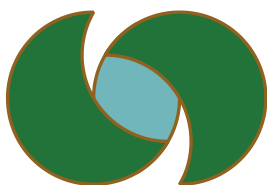
みんなの文化祭



総合型地域スポーツクラブ  
「大かえで倶楽部」



杉山巢雲先生





## (1) 家庭教育の充実

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

前期は、「町次世代育成支援地域行動計画」をもとに関係する機関や町民が連携し、子育て支援を推進してきました。今後の課題として、発達障害等の二次障害予防、不登校予防、児童虐待予防などの各家庭の教育の仕方について学べる場の体制づくりを充実していくことが重要です。また、現代の社会的背景により、小児期からの生活習慣病など新たな対応が必要となっています。

今後、平成24年に制定された「子育て支援法」に基づき、ニーズ調査や教育・保育等子育て関係機関からの意見などをもとに、平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期からの学校教育・保育・地域での子育てを支援します。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
児童虐待防止対策	・児童虐待についての啓発 ・育児支援事業の充実			行政	継続	
小児期からの生活習慣病予防	小5・中学生の保護者全員へ、保護者懇談会を通じ健診結果の見方や生活習慣について情報を提供			町民・行政	新規	
学びの場の提供	・育てにくい子、発達障害児等の早期支援、関係機関との連携の充実 ・移行支援の充実			町民・行政	継続	
	子育て相談体制の充実 ・低年齢児の相談の充実 ・2歳児、3歳児等に臨床心理士相談の実施 ・健診・予防接種・つどいの広場等の集まる場所での気軽な相談の充実			行政	継続	
	中途転入児の保護者との面接実施			行政	継続	
	0歳から3歳児までの家庭教育プログラム策定の研究			行政	継続	
	子育てセミナー等学びの充実 ・ペアレントトレーニング ・祖父母セミナー ・乳児期からの運動セミナー			町民・行政	継続	
児童福祉司専門職確保	児童福祉司等の専門職員の配置	0名	1名	行政	継続	

## (2) 学校教育の充実

### ●第5次前期の成果と後期に向けて

学校施設に関して、児童生徒の安全を第一に考え、引き続き良好な維持管理に努めて参りましたが、老朽化による不具合が多く見られるため、平成22年度にメンテナンス計画を作成しました。それを基に平成25年度から、高瀬中、池田小、会染小と2年ずつ大規模改修工事を行います。併せて東日本大震災の教訓から地震への備えを強化するため体育館天井を改修し、教室の窓に飛散防止フィルムを貼る等対処します。また引き続き施設点検を行い、メンテナンス計画を見直していきます。今後、町の地域防災計画と併せ、学校の防災マニュアルの改正、避難所となった場合の対処方法も定め、町、教育委員会、学校、保護者と連携して災害に備えるよう対処します。また、配慮を要する子・いじめ・不登校・体罰・教職員不祥事等、諸問題に関して、関係機関と連携し対応に努めて参りましたが、特に学校で事故等が起こった場合に備え、『事故発生フロー』を作成し、情報を早期に共有して対応するよう今後も徹底していきます。あわせて、スクールカウンセラーの人数・回数を増やし、心のケアを特に大切に行うとともに、引き続き三校に教育支援員を配置し支援します。さらに、学校・家庭・地域の連携協力を進めるよう学校支援組織『こどもの学び支援塾』を立ち上げ、教科・ふるさと学習や、環境美化等にも取り組むとともに、子どもの教育環境向上のために、小中学校の在り方の検討を行っていきます。

学校給食センターは、平成24年度に松川中学校に隣接して建て替え、平成25年4月に給食提供を開始しました。アレルギー対応食には専用の調理室が設置され、より衛生的にきめ細かい対応が出来るようになりました。ホームページも立ち上げ、日本の食文化と安全性を大切に、地産地消を推進する食育にもいっそう励みます。

池田工業高校とは、新池田学問所や、総合型地域スポーツクラブの講師を依頼する等交流が進んでいます。今後、小中高の連携を強固なものとしながら、地域の学校として誇りを持って存続に向けて行政として支援して行きます。また、安曇養護学校と各小中学校での交流も行っていきます。他者への思いやりを育む大変有意義な活動となっており、今後も充実を図っていきます。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
学校メンテナンス計画の見直し	第1期大規模改修で行わない設備関係の点検を行いながら、計画に修正を加えていく	計画済	点検及び見直し	行政	継続	
いじめ等学校諸問題に対応する学校活性化委員会の役割強化	いじめ、先生の不祥事等学校で問題が起こった場合、随時学校活性化委員会を開き、学校、教育委員会、町等の対応が適当かを検討していく	年6回	年6回＋事件が起こった際は随時	町民・行政	継続	
スクールカウンセラー業務の充実	児童・生徒の心のケアを大事にし、不登校傾向等学校不適應の症状が表れ始めたら、早期にカウンセラーによる相談を行い、心の状態が悪くならないうちに、対応を取る。	カウンセラー3名×年10回	カウンセラー4名×年11回	行政	継続	
ソーシャルスキルトレーニングの充実	人とのコミュニケーション等に大切な力を養うためのトレーニングを行うソーシャルスキルトレーニングの充実	年9回 12名参加	年10回 15名参加	行政	継続	
就学相談委員会の在り方変更	本人・保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図った上、望ましい就学の方向について判断する。	委員の調査、学校報告のみを基に判断	現在の方法に、保護者との懇談を加え、その意見を尊重して判断	町民・行政	継続	
学校支援ボランティアの充実	現在教科支援、養護教諭不在時の支援を行っているが、環境整備等項目を増やす	2項目	4項目	町民・行政・企業等	継続	
食の安全性・地産地消の推進	引き続き地元食材を有効に活用するとともに、放射能測定器を使って食の安全性について点検していく	地元食材の活用	地元食材の活用拡大	行政	継続	

### (3) 生涯学習のまちづくり

#### ●第5次前期の成果と後期に向けて

公民館では、近年の町民要望の多種多様化に順応するため各年度の講座を計画し開催してきました。平成18年度から開催している「新池田学問所」は、池田町における「杉山巢雲先生」の歴史ある意思を引き継いで、誰でも気軽に参加して学習できる環境づくりを目的とし、町民要望を聞き、利用者が楽しく魅力ある講座の開設と利用率向上を図ります。

図書館については、利用者懇談会等を通じリクエスト本の充実、読み聞かせ会等のイベントの充実を図るとともに、システム面でも町ホームページからの蔵書検索と予約サービスの提供や小中学校図書館とのシステム連携を図り、利用者の利便性向上に努めます。また、社会資本総合整備計画により、公民館、図書館機能を併せ持った地域交流センター建設に向け、ワークショップを通じ町民要望を取り入れ、こどもから高齢者が楽しく交流できる環境整備を目指します。

一方、北アルプス展望美術館では、北アルプスと安曇野の景観を活かした芸術文化の振興を図るため、平成19年度に「『北アルプス山麓・眺望の郷池田町』芸術文化による地域振興検討委員会\*」の提言を受け、以来、愛称募集や館内リニューアル及び企画運営を委託形式として民間から館長を招き企画展の充実を図ってまいりました。今後は引き続き人気の高いクラフトパークの景観を活かしながら、観光協会と連携し、オリジナル商品の開発を行い対外的アピールを更に推進します。また、平成27年度からの指定管理者制度等の導入を目指し、新たな管理運営体制に移行するよう具体的な検討及び調査を実施するなど、中長期的な展望を見据え、更に充実した企画展等を開催していきます。また、業務の効率化のため、冬期間閉館など費用対効果を考慮した改革を引き続き実施します。

創造館は、町民要望に応える講座の開設と、公民館の生涯学習との連携を図り、一層の学習機会の充実に努めます。観光客にも学びの提供ができるよう指導者養成講座を開催し、「ふるさと体験大学（仮称）」として事業展開を図り、誘客の仕組みづくりを行います。また、スタインウェイのピアノのさらなる有効活用についても検討を行います。

山間地を中心に地元で管理が困難となっている文化財の保護については、保管・展示設備を整え収蔵し、多くの方に鑑賞していただく事で価値を高めるとともに、まちづくりの視点として町内の歴史・文化の遺構や町並みを活かす方法も検討します。

浅原六朗文学記念館は、引き続き町観光推進本部や観光協会等と連携し、多くの方が来館し易い魅力ある展示をするとともに、音響の良さを活かしてコンサート・読み聞かせを開催する等、来館者の幅を広げます。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
魅力ある講座の継続と開設	・既存講座の充実 ・必要に応じ新規講座活動を推進	既存 6 新規 1	既存 7 新規 1	町民・行政	継続	講座数
公民館の施設老朽化・図書館機能の充実	公民館と図書館を併設した地域交流センターの建設	検討	完成	町民・行政	新規	
常設展示の充実	作品の寄託は、収蔵庫の状況等により、今後増やさないようにし、作品購入については、必要に応じて都度協議するものとし、常設展示は季節ごとに展示替えを行う	展示替えなし	展示替え4回	行政	継続	
企画展の充実	予算・人員等の体制の継続性からも、3年先までの企画展スケジュールを確定するよう、運営協議会に諮る	次年度まで	3年先まで	行政	継続	
美術館入館者数	目標入館者数を 30,000 人とし、魅力ある企画展を厳選して開催	15,000 人	30,000 人	行政	継続	
指定管理者制度等導入の検討	平成 27 年度より新たな管理運営体制に移行するよう、指定管理者制度等の導入を具体的に検討	検討	導入	行政・企業等	新規	
町民対象の生涯学習の場の充実	生涯学習の場として、美術館と連携し常時ワークショップ等の体験ができるプログラムを構築	各種教室 13 回	15 回	町民・行政	継続	
県内図書館・町内小中学校とのウェブ検索を含めたネットワーク化	小中学校と町図書館のシステム連携	検討	連携実施	行政	継続	
記念館の有効利用	てるてる坊主アート展と連携した魅力ある展示に努めるとともに、音響の良さを活かしてコンサート等開催	実施	展示の工夫、コンサート開催回数増	行政	継続	
記念館の施設老朽化	計画に基づく施設改修	計画	実施	行政	継続	
町文化財の保護・保管	保管・展示施設の整備	検討	実施	行政	継続	

※『北アルプス山麓・眺望の郷池田町』芸術文化による地域振興検討委員会：芸術文化によるまちづくりを目的に平成 19 年度に開催した委員会で、学識経験者を中心とした 16 名により美術館や創造館、クラフトパーク、ハープセンター等について提言をいただきました。提言は、特に美術館については、「最も望ましい施設運営形態は、他の美術館経営を熟知した者に、条件を決め、運営を依頼する指定管理者制度の導入であろう」という内容でした。

(4) 生涯スポーツの推進

●第5次前期の成果と後期に向けて

町民一人ひとりが豊かで生きがいのある生活を創造するために、スポーツを通して健康で明るいまちづくりを目指します。

「いつでも、どこでも、だれでも」をキャッチフレーズに、平成25年度に総合型地域スポーツクラブ「大かえで倶楽部」が設立され、各種スポーツ教室の開催を通じて、町民1人1スポーツ及び生涯スポーツの推進を図っています。

競技団体においては、クラブチーム・実業団から監督コーチを招き講習会・講演会を開催し、スポーツ少年団、体育協会の充実強化を図り競技力の向上を目指します。

スポーツ施設としては、池田町でスポーツの中心となる総合体育館の耐震改修を実施し、安全な施設整備を行います。また、クレーテニスコートにつきましては、多目的に使えるコート整備を検討します。

●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
スポーツ人口の拡大	軽スポーツ及びレクリエーション教室の開催	4教室	6教室	行政	継続	
総合型地域スポーツクラブ「大かえで倶楽部」の事業推進	スポーツクラブによる教室の開催、指導者の育成・確保	会員数 250人	会員数 500人	町民・行政・企業等	新規	
施設の改修	・総合体育館の耐震改修、道路整備の支障による弓道場の移転 ・クレーテニスコートの利用変更の検討	0ヶ所	2ヶ所	行政	継続	総体・弓道場
体育協会及び少年団・各種スポーツ団体への支援	競技団体の充実を図るために、トップアスリートによる講演会・講習会の開催	70万円	100万円	町民・行政・企業等	継続	補助金総額

## (5) 友好交流の充実

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

地域の個性を活かし、魅力ある「まち・人づくり」を推進するためには近隣地域をはじめ、県内外等の様々な地域と、経済・文化・情報等、多岐の分野にわたる交流と連携を図ることが重要です。

横浜市磯子区岡村西部連合自治会とは平成5年に友好親善交流が締結され、子ども達の海と山の体験交流が毎年行われてきました。また横浜からも多くの市民が訪れ、町からは横浜を応援する民間のクラブが立ち上がり、町の特産物販売に力を入れてきました。

平成20年度には小学校間で「なかよし学校宣言」を締結し、お互いの小学校が歴史、文化を学び合い将来的には、スポーツ交流等を行い末永く交流を続けることを確認しました。平成25年度には交流20周年を記念して式典が開催されました。

今後は25周年記念に向けて、活力ある地域づくりに貢献することを目指し、引き続き交流を推進します。

また、新たな交流先の検討にあたっては、明確な目的を持ちながら多くの町民が関わり合い、お互いが発展することができる交流を模索します。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
互いの特性を活かせる、町民、各種団体、企業などの主体による交流および既存交流団体の継続	人的交流、経済交流、文化交流等、目的にあった交流の検討、既存交流団体へは継続的な交流ができるようサポート			町民・行政・企業等	継続	
子どもの体験交流について、将来につながる実のある交流方法	受け入れ態勢の改善と訪問時の明確な目的意識の向上を図るとともに継続的な交流を行う	20周年	25周年	町民・行政	継続	

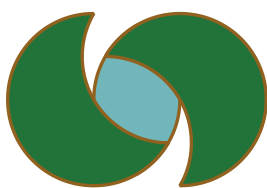
## 基本目標 3

働くことに喜びをもち

産業をひらき活力ある町にしましょう



東山山麓ぶどう畑





## (1) 道路の整備

### ●第5次前期の成果と後期に向けて

主要地方道大町明科線の歩道整備は、林中～一丁目、渋田見～林中の整備が進行中です。

県道上生坂信濃松川停車場線の、旧中山温泉付近の改良工事も進行中で、生坂境の狭隘で土砂崩落危険箇所については、調査に着手しました。また、交通量が多い半在家、相道寺地籍は通学に危険なため、歩道付きの道路改良を強く県に要望していきます。さらに中心市街地の通過ルートはバイパス案を含めた付替整備を県に提示していきます。

県道宇留賀池田線は、中島地籍の歩道設置が終了し、道路改良は雨の宮工区が進行中です。

町道については、1・2級道路を中心に整備を進め平成25年4月1日現在、町道の改良率は51.1%（平成20年4月1日現在49.04%）となっており、後期では社会資本整備総合交付金を活用した中心市街地の道路整備を進めます。

町道舗装については、生活直結道路の舗装はおおむね完了したため、老朽化した既設舗装の修繕を中心に行ってきました。町道全体の舗装率は平成25年4月1日現在76.8%（平成20年4月1日現在76.1%）です。

今後は、県の都市計画区域マスタープランと協調し、地域高規格道路（松本・糸魚川連絡道路）、（仮称）細野橋等の計画構想を見据えた広域交通ネットワークの形成を目指すべく、道路整備の計画位置づけを行うとともに、自然環境に配慮した快適で安全な道路構築を進めます。

●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
主要地方道大町明科線の歩道の整備促進	歩行者等の安全に対応するため、歩道未設置箇所及び幅の狭い既設歩道箇所のバリアフリーによる安全性に重点をおいた自歩道整備を国、県へ要望し整備の促進を図る	11.1 km	11.4 km	行政	継続	
県道宇留賀池田線、県道上生坂信濃松川停車場線の拡幅整備の促進	・宇留賀池田線の柵の尾～菅の田間、上生坂信濃松川停車場線未整備区間の拡幅整備の継続実施を県へ要望し整備の促進を図る ・上生坂信濃松川停車場線 半在家、相道寺地籍の歩道付道路改良、三丁目～半在家間の県道付替整備検討	6.7 km	6.9 km	行政	継続	県道宇留賀池田線
広域交通ネットワークの形成 ・(仮称)細野橋の新設 ・地域高規格道路の着工	松川村及び長野県に積極的に働きかけ、早期にルートを決定し着工できるように要望する			町民・行政	継続	
町道の整備の促進 ・町道拡幅改良 ・町道舗装	町道の総延長は 305km あり、全線の改良整備は至難であるので、1・2級道路を中心とした整備に努める	51%	52%	行政	継続	町道の改良率
	・生活に直結した道路の舗装はおおむね完了したので、新規舗装は必要最小限とする ・老朽化した道路は点検を実施し、補修に力点をおき維持管理に努める ・橋梁については長寿命化計画に基づき補修する	77%	78%	行政	継続	町道の舗装率
まちなかの交通の円滑化	社会資本整備総合交付金等を活用したまちなかの道路整備		1.4km	行政	新規	
農道維持管理	定期的なパトロール及び路肩の除草、側溝清掃実施	年5回	年5回	町民・行政	継続	

## (2) 住宅対策の推進

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

町営住宅は豊町団地の下水道への接続が全戸完了しました。また、長期的な視点に立った計画的な修繕を実施するために「池田町公営住宅等長寿命化計画」を策定しました。今後はこの計画を基に、厳しい財政状況下において更新期を迎えつつある老朽化した大量の町営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、町営住宅の需要に的確に対応していきます。

一方、県営住宅の建て替えについては、町づくり構想も踏まえ、「池田町公営住宅再生マスタープラン」を見直し、地域バランス・団地規模を考慮しつつ、県に要望していきます。

池田町土地開発公社における住宅地分譲では、若者定住促進策として平成23年度にあゆみ野住宅地(一丁目)8区画を分譲し完売しましたので、引き続き人口増対策として若者向けの宅地分譲に取り組んでいきます。

また、民間の宅地造成については、23年度に制定した「土地利用及び開発指導に関する条例」の土地利用ゾーニングに基づいて適切に誘導し、あづみ野の田園風景保全に努めています。

近年は空き家の有無に対する問い合わせが増加傾向にあり、空き家確保は住宅対策の一つとして、行政でも対応が必要となりつつあります。今後は空き家の所有者に適正な管理をするように周知するとともに、県の空き家情報システムとの連携、町での空き家情報の管理システムの構築を一層推進します。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
公営住宅(町営)の老朽化	長寿命化計画に基づくリフォーム及び池田町公営住宅再生マスタープランの見直し実施	0戸	8戸	行政	継続	
公営住宅(県営)の老朽化	再生マスタープランを見直す中で、より具体的に県に要望			行政	継続	
住宅地の造成	・需要と供給の動向を十分勘案した上での、池田町土地開発公社による造成分譲と、民間による宅地造成を積極的に推進 ・若者定住促進として、あゆみ野住宅地第2期分譲に取り組む		宅地造成 100区画 (民間含む)	行政・企業 等	継続	
東山山麓、南部地域の宅地の点在開発	・人口増や活性化を産む原動力となる民間業者の住宅造成を阻害することなく、乱開発を防ぎ、美しい田園風景を保全するための開発と景観のバランスに配慮した「池田町土地利用及び開発指導に関する条例」及び「開発事業指導基準要綱」の運用及び見直し ・景観行政団体の検討	121件 (条例施行～ H25.11現在)	300件 (5年間)	町民・行政・企業等	継続	
未売却区画の販売促進	・不動産業者や住宅会社等とのタイアップ ・観光客への売り込み活動	未売却 3区画	未売却 0区画	町民・行政・企業等	継続	千本木台 2区画、花見1区画
空家の有効活用	・空き家情報の管理システムの充実 ・防災無線や広報・回覧板等で情報提供を促す ・改修補助金等の検討	11戸	20戸	町民・行政・企業等	継続	空き家情報の提供 戸数

(3) 農業の振興

●第5次前期の成果と後期に向けて

前期では、集落営農の組織化として新規に1地区で営農組合が設立され、農用地利用改善団体も新たに4地区で設立されました。

農用地の利用集積については、池田町営農支援センターを中心に、担い手、営農組合へ集積を図ることができました。

今後も、効率的で持続可能な農業推進のため、営農組合の法人化、担い手の経営規模拡大を進めるとともに「活力に満ち、若者が魅力を感じ、働きたくなるような産業に」を地域農業の目指す姿とし、積極的に多様な農業経営の展開と、豊かな自然環境との共生による持続的な農業の振興、町民がみんなで支える食・農業・農村づくりに取り組みます。

県営事業により整備された農地を利用したワイン用ぶどう栽培に、引き続き積極的な支援を行います。また、ワイナリー構想実現に向けた検討会議、機運を高めるイベントの開催、ワイン用ぶどう栽培ほ場確保と同時に新規栽培者確保に努めていきます。

●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割分担	新規継続	備考
集落営農、担い手農家の後継者確保・育成	人・農地プランに基づく担い手支援及び新規就農者支援、集落営農組合の法人化推進	4人	5人	町民・行政・企業等	継続	青年就農給付金(経営開始型)受給者数
集落営農・担い手農家のエリア設定	人・農地プランに基づく集落営農・担い手農家への農地利用集積	50.8%	64.8%	町民・行政・企業等	継続	農地利用集積率
ワイナリー構想の推進	・ワイナリー実現に向けてのワイン祭りの開催 ・遊休桑園の整備			町民・行政・企業等	新規	
農業の多面的機能の維持・振興	多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金などを活用した地域ぐるみの優良農地維持による、田園環境・景観の維持保全	7組織	7組織	町民・行政	継続	中山間直払協議会
安心安全な売れる米づくり	トレーサビリティ※の実践、生産コストの低減や農地の有効活用による産地体制の強化と競争力の向上			町民・行政・企業等	継続	
高収入園芸品目の導入	農協、農業改良普及センターとの連携によるアスパラ等の園芸品目栽培の推進	1.5ha	3ha	町民・行政・企業等	継続	アスパラ栽培面積
地産地消の推進	特色ある農産物、農産物加工品の開発、販売		1品	町民・行政・企業等	継続	新たな特産品の開発
花とハーブの里づくりの推進	・指定管理者、企業、行政、町民連携による、ハーブセンターの有効活用 ・各戸1坪花づくり運動の推進			町民・行政・企業等	継続	
会染南部におけるほ場整備	県営事業導入によるほ場整備事業	0ha	40ha	町民・行政	新規	

※トレーサビリティ：トレース（追跡）とアビリティ（可能性）の合成語で、追跡可能性と訳されています。食品が「いつ・どこで・だれが・どのように」生産し、流通したのかを追跡・遡及するしくみです。

## (4) 林業の振興

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

森林の荒廃防止、野生鳥獣対策、自然環境の維持を目的に9地区で森林整備協議会が組織され、国・県の補助事業を活用し除・間伐等の森林整備に取り組みました。また、国・県の補助事業を導入し行ってきた松くい虫被害対策も急速な拡大を見せ、終息の見通しが立たない状況のなか、大北地域における松くい虫被害対策としてのアカマツ林施業指針が定められ、町内のほとんどの地区が樹種転換、更新伐による対策となったため、森林整備協議会で取り組む森林整備が重要になってきています。

木材価格の低迷など、地域の森林への関心が薄れ、荒廃する森林が多くなってきています。森林には二酸化炭素の排出抑制、山地災害防止、水源涵養など多くの多面的機能を持つため、今後もそれら機能を持続的に発揮させるため、適正な森林施業による健全な森林づくりに取り組みます。

増大する鳥獣被害については、森林が野生鳥獣の生息地域であることから、保全を図りつつ、農作物への被害が顕著な野生鳥獣については、個体数調整の実施などにより、被害防止に努めます。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
企業等との連携による森林の整備と利活用	・森林整備事業との連携による契約森林の整備促進と多面的な利活用 ・森の里親促進事業の推進	42ha	42ha	町民・行政・企業等	継続	
作業道、作業路の開設	森林整備を図るため必要な作業道、作業路を国、県補助金を導入し整備を推進	88 路線 71,352m	128 路線 91,000m	町民・行政・企業等	継続	
有害鳥獣対策	農林業被害の実態を把握し、駆除対策や啓発を実施			町民・行政・企業等	継続	
松くい虫被害防止	造林補助事業を積極的に活用する中で更新伐を推進し、松くい虫被害の拡大を防止	27.38ha	77.0ha	町民・行政・企業等	継続	
森林整備の推進	間伐・更新伐による整備	1,556ha	2,056ha	町民・行政・企業等	継続	

(5) 商業の振興

●第5次前期の成果と後期に向けて

まちなかにあった大型店「アップルランド池田店」が平成25年2月に撤退となり、ますます町内商店の利用が減少傾向となりました。このような状況の中、アップルランド池田店跡地を「商業等活用エリア」に位置づけ活用方法の検討を進めるとともに、商工会では、移動販売車などによる「晴れるや市」を開催したり、プレミアム商品券などを発行し、町内商店での消費を喚起しています。

また、平成25年度から、「商店活性化対策事業補助金」として、空き店舗などを利用し新規出店する方や既存商店のリフォームなどに補助をしています。

引き続き、大型店の誘致や新規出店者・既存商店リフォーム補助など商工会とも連携しながら取り組み、商業の振興に努めていきます。

●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
町民にとって必要な商業機能の実現	・民間商業施設の誘致 ・小売店の経営力向上、業態創出、融資の斡旋、利子補給等の推進			町民・行政・企業等	継続	
地域内で連携し暮らしを支えあう機能	商業等活用エリア(アップルランド池田店跡地)の活用方法の検討等			町民・行政・企業等	継続	
地元での購買	買物をしやすい環境整備の検討等により、購買意欲の向上を図る(駐車場の整備等)	(H24) 13.7%	20%	町民	継続	長野県 商圈調査 地元滞留率
空き店舗対策及び既存商店活性化	・25年度から新規出店者や既存商店リフォーム補助を実施 ・国の交付金等を活用した、まちなか活性化支援及び街路灯再整備等の実施	新規 2 既存 5	新規 5 既存 20	行政・企業等	継続	

## (6) 工業等の振興

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

平成24年製造品出荷額260億円を目標に掲げ、「ものづくり産業クラスター形成事業」を展開してきましたが、景気低迷もあり目標には達しませんでした。しかし、水産加工会社の誘致や既存企業の大型設備投資も行われ、今後の製造品出荷額の伸びが期待されます。

人材確保・技術育成につきましては、引き続き、テクノ安曇野高瀬プロジェクト<sup>※</sup>や商工会へのプロジェクトマネージャー配置、課題である若手経営者・後継者を対象とした経営塾の開催など人材育成強化に取り組んでいきます。

さらに、企業誘致を推進するとともに、販路拡大に向けた東京ビックサイトの機械要素展や諏訪圏工業メッセへの出展企業の補助にも努めます。

また、地域の基盤整備を支える建設産業については、公共事業を通じて振興を図ります。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
企業誘致	・エリア、優遇制度等の検討 ・工場誘致条例の活用 ・ほ場整備による工場用地確保5ha	1	新規 3	行政・企業等	継続	
既存企業の育成	・池田町ものづくり産業クラスター構想の推進 ・工場誘致条例の活用	199億円 (H24)	260億円	町民・行政・企業等	継続	製造品出荷額

※テクノ安曇野高瀬プロジェクト：池田町や松川村内の製造業者等が集まって熟練技術の集積や新開発、企業の横の連携などを図る組織です。

## (7) 観光の振興

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

近年、知名度が向上した「七色大カエデ」「山桜」「北アルプス・あづみ野の眺望」など、これらを絡めたウォーキングの推進により旅行会社主催のバスツアーなどで観光客が増加しています。バリエーションに富んだコース設定など、四季折々、何度訪れても飽きのこない演出で更なる観光客数の増加を図ります。

一方、町内の受け入れ体制の整備・強化が不可欠です。「地域おこし協力隊<sup>※1</sup>」をはじめとする外部からの人材を活用し、町を挙げて観光を推進します。さらに大糸線沿線市村との連携により、来訪者・観光消費額の増進を図ります。

また、北アルプス山麓ブランド<sup>※2</sup>を始めとする地域の特産品を活かすとともに、特産品・土産品等の開発に取り組みます。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
観光消費額の向上	飲食マップの作成、特産品開発	年間 1億2千 万円	年間 1億5千 万円	町民・行政・ 企業等	継続	
観光人口の増	・ホームページ等の内容充実による情報発信強化 ・観光イベントの開催 ・近隣市町村との連携	42万人	50万人	町民・行政・ 企業等	継続	
宿泊施設	近隣市町村宿泊施設との連携による町内への観光客誘導	15 施設	30 施設	行政・企業 等	継続	
	農家民宿等の検討	1軒	5軒	町民・行政・ 企業等	継続	

※1 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方自治体が、地域おこしに興味のある都市部の住民を積極的に受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、最長3年間、農林業の応援、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、同時に定住・定着を図っていく制度です。

※2 北アルプス山麓ブランド：アルプス山麓地域の農畜産並びにその加工品・調理品等の中で、特に優れたものを北アルプス山麓ブランド品として認定し、情報発信することにより、地域産業の振興と地域活性化に資することを目的としています。



## (8) 雇用と労働

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

若者の都会志向、地元企業の就職先が少ないなどの理由から、益々若者が池田町を離れていく傾向にあります。中小下請け企業の多くは、就職情報の発信等のPRが難しいため、町内企業を紹介するガイドブック「池田町ものづくり物語」を作成しPRに努めるとともに、引き続き町、町内企業、町商工会、大町公共職業安定所（ハローワーク大町）、池田工業高校等と連携し求人情報を提供する等、人材の確保に取り組みます。

また、雇用の場の確保のための企業誘致に取り組むとともに、地元企業の育成、経営基盤の強化により採用増に努めます。また、技術の伝承も重要であることから、「テクノ安曇野高瀬プロジェクト※1」や「池工版デュアルシステム※2」等を通じ、熟練技術者に活躍の場を提供し、若手技術者の定着と育成を推進します。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
企業等の就職情報提供	地元企業、ハローワーク、池田工業高校等との連携強化			町民・行政・企業等	継続	
	工業ガイドブックの改訂			町民・行政・企業等	継続	
若手技能者の定着	技術、資格の取得			町民・行政・企業等	継続	

※1 テクノ安曇野高瀬プロジェクト：池田町や松川村内の製造業者等が集まって熟練技術の集積や新開発、企業の横の連携などを図る組織です。

※2 池工版デュアルシステム：地域貢献を学校の使命のひとつと捉え、専門学校として実践的な技能の向上、技術の習得をはかるとともに社会参加の明確な意志を授け、職業観、労働観、社会観の醸成を目指す。また、地域において高校と地元企業が連携し、一体となって人材を育てるシステムです。

## 基本目標 4

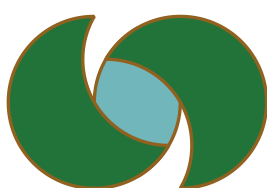
自分を大切にするように

他人をも大切にする

思いやりのある町にしましょう



池田保育園



## (1) 住民福祉の向上

### ●第5次前期の成果と後期に向けて

前期では、本計画及び町老人福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、北アルプス広域連合介護保険事業計画に基づき、住み慣れた町で一生涯いきいきとその人らしく生活し続けられることを目指し施策を展開してきました。

高齢者施策では更なる高齢化率の上昇、要介護・認知症高齢者の増加、独居・高齢者のみ世帯の増加への対応を視野に地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し認知症施策の充実を図るとともに、医療機関、認知症疾患医療センター、介護保険事業者、その他関係機関との連携を図りながら施策をすすめてきました。今後は一生涯過ごせる池田町を目指し、町民と協働しながら多職種連携のもと地域包括ケアシステムの構築を測り、予防から生活支援、介護支援、終末期への支援と途切れの無い支援体制の構築を目指します。介護保険法が改正見込のため改正に沿った対応も必要となってきます。

障害福祉においては、三障害(身体・知的・精神)の一元的な管理が可能となり、新しい形態となった障害福祉サービス(障害者自立支援法(平成25年度より障害者総合支援法へ改正)に基づく)にも対応をとることができました。今後も、関係法令の変更等にもしっかりと対応できる体制づくりを図り、障害福祉サービスの維持に努めます。また、精神障害者の増加にみられるように多様な相談支援に対しては、大北圏域総合支援センターと連携をとることにより、体制強化が進んでいます。今後は、多様な相談支援や、障害者計画、障害福祉計画に基づく障害福祉サービス供給量が確保できるように、体制強化と有効施策を図ります。

●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
住み慣れた地域での生活を維持するためのシステム(地域包括ケアシステム)づくり	地域福祉計画の策定	無	有	町民・行政・企業等	継続	
	支援や介護を受けながら住み続けられる住まいの確保	無	有	企業	継続	
	生活支援・福祉サービスの充実及び新たな支援サービスの創出(介護保険法改正(H27)へ対応できる施策の検討)			町民・行政・企業等	新規	
	医療と福祉・介護との連携強化			行政・企業等	新規	
	介護サービスの充実			行政・企業等	継続	
	在宅介護者への介護慰労金の支給検討			行政	新規	
	交通災害共済掛金の公費負担(75歳以上)			行政	継続	
認知症高齢者の増加	認知症ケアパス(認知症ケアの標準的な道筋)の作成および周知	無	有	行政・企業等	新規	
	住民向け研修会の開催	400名	1000名	町民・行政・企業等	継続	認知症サポーター数
独居、高齢者のみ世帯の増加と親族支援の限界・認知症高齢者の増加と町民の孤独化・孤独死の防止	生活介護支援サポーター(サポートてるてる等)の養成及び活動組織の拡大	94名	150名	町民・行政・企業等	継続	てるてる会員
	権利擁護事業・成年後見制度普及に向けた体制整備			行政・企業等	継続	
	住民の支え合い見守り体制構築に向けた町民、行政、企業等との連携による見守りシステムの構築	無	有	町民・行政・企業等	継続	
	相談支援体制の充実			行政・企業等	継続	
	ふれあいいきいきサロンの開催	23地区	33地区	町民・行政・企業等	継続	
	シルバー人材センター、公民館活動他地域活動への参加			町民・行政・企業等	継続	
障害福祉サービスの充実、基盤整備	相談支援体制の充実を目的に大北圏域障害者総合支援センターの利用、また行政サイドも各種研修等を通じて体制整備の充実を図る			行政・企業等	継続	
	障害者の個々の状況を考慮しながら、池田町障害福祉計画の数値目標を目指す。また計画書にあるサービス供給量の確保。			町民・行政・企業等	継続	
	大北圏域における自立支援協議会の充実			行政・企業等	継続	

## (2) 子育て支援の充実

### ●第5次前期の成果と後期に向けて

平成24年に制定された国の「子ども・子育て関連3法」に基づき、町内のニーズ調査や教育・保育等子育て関係機関の意見などをもとに、平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期からの学校教育・保育・地域での子育て環境を支援します。

保育の面では、平成25年4月に池田北保育園、池田南保育園を統合建替えし、「池田保育園」として新たに開園しました。会染保育園は、園舎の改修等について検討を進めますが、園児の安全を確保するため平成26年度に耐震補強工事を行います。現在、未満児・延長保育は池田・会染両園で、乳児保育・土曜保育・一時保育・病後児保育は池田保育園で実施しており、子育て世代への支援として、平成25年4月から保育料値下げを実施しました。引き続き、保育士の人材確保、質の向上、専門知識を要する支援ができるよう整備します。親が子育てに悩む支援が必要な子への具体的な対応について、年齢に応じた支援を充実させていきます。

また、児童センターは、児童の居場所や健全な遊びを提供し、安定した放課後を過ごせる場となっています。乳幼児の遊びの場としても有効に活用され、特に、未就園児親子対象の「お話&ちょこっとあそぼう会」では、絵本の読み聞かせや体操、リズム運動等の体験を通して生き生きと活動するなど、より身近で気軽な育児相談や情報交換の場となっています。なお、「子ども・子育て関連3法」の成立に伴う、放課後児童クラブ開設については引き続き協議検討を図ります。今後も、施設の維持管理に努め、ボランティアの受け入れや地域住民との交流を積極的に図り、子育て支援のための地域拠点として、子どもたちの健やかな成長を支援していきます。

一方、近年は携帯電話を利用した「LINE」「ツイッター」による中傷などの増加や、昼夜逆転生活者の増加等、友だちとの付き合い方の課題も出てきており、インターネット利用の仕方を学ぶ場、いじめ防止プログラムなど、新規の対応が重要となってきています。

●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
心身ともに健全で調和のとれた子どもの育成と幼児教育の総合的な充実	乳児保育、延長保育、一時保育、土曜保育、病後児保育の継続的实施			行政	継続	
支援が必要な子への対応	個別保育、フォローアップ教室、ソーシャルスキルトレーニング、ペアレントトレーニング等の実施			町民・行政	継続	
	昼夜逆転した児童への対応(児童施設で2週間過ごし生活リズムを立て直す等の支援)			行政	新規	
	職員の配置			行政	継続	
地域の人材を生かした体験活動の展開	長期休業等を利用して実施	6回	6回	町民・行政	継続	
地域住民(ボランティア)による子育て応援	民生児童委員による子育て支援 ・ようこそ赤ちゃんボランティア事業 ・地域(地区)の子育ての見守り			町民・行政	継続	
	地域・子育てボランティア、学習ボランティア、託児ボランティア、育児相談ボランティア等による子育て支援			町民・行政	継続	
	・町民の子育て支援意識の啓発 ・町内商店の「ながの子育てパスポート」加盟推進			町民・行政・企業等	継続	
子育て支援	・高校生までの医療費無償化 ・交通災害共済掛金の公費負担(18歳以下)			行政	継続	
少子化対策	不妊治療への補助			行政	継続	
	出産祝金の支給			行政	継続	
不登校、いじめの解消	・こどものインターネット利用の仕方を学ぶ場 ・いじめ暴力防止プログラム「セカンドステップ」の実施		年長児実施	町民・行政	継続	
会染保育園の老朽化	・耐震補強工事の実施 ・園舎の改修等についての検討		完了	町民・行政	新規	
保育ニーズの多様化への対応	認定こども園移行への検討			行政	新規	
北保育園跡地の利活用	若者定住住宅地等の検討			行政	新規	

## (3) 保健予防・医療の充実

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

前期計画に沿い、特定健診・特定保健指導を実施してきた中で、死亡・介護・医療面からみて脳血管疾患・心疾患・慢性腎臓病が町の課題であることがはっきり見えてきました。これらの疾患を予防していくためには、基礎疾患である高血圧・高血糖・脂質異常症を、健診・保健指導を通して改善していくことが必要です。その人にとって不適切な生活習慣が体の中でどんなリスクをもたらすか、また放置した場合どんなことが予想されるか伝えていくことが大切になってきています。特に40歳から50歳の健診データからみると、更に若い世代の健康状態が危惧されるので、小中学校に出向いての血液検査結果説明の定着を図るとともに、20歳からの健診受診率を向上させ、できるだけ早い時期から生活習慣を見直し、健康寿命の延伸運動を進めていきます。

一方、県の第6次保健医療計画における今後の医療について、地域全体で医療を支える体制と在宅医療を重視した医療体制を構築し、2次救急医療圏を圏域内で完結させていくことが求められています。このような中、安曇総合病院では、平成26年に新病棟の建設整備に着手し、災害に強い病院づくり、高度化・多様化する患者に対する医療の提供、がん診療体制等の充実・強化、精神医療センターの機能構築等を図ります。地域医療の強化・推進に向け、町としても支援していきます。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
脳血管疾患・心疾患・慢性腎臓病が、死亡・要介護・高額医療に大きく影響、特に若い世代の健康状態が危惧される	学校と連携を図り、保護者懇談会の場で血液結果と生活習慣の関係について説明し、若い世代のうちから健康づくりの理解を深める		小5及び中学生全員に説明を実施	町民・行政	新規	H25年度新規
	ヤング健診受診者(20・30歳代)を増やす	111人	200人	町民・行政	継続	
	未受診者や国保以外の方へ訪問等により、健診の大切さや結果表の見方を伝達	4割	3割	町民・行政・企業等	継続	80万円以上のレセプトに占める循環器疾患の割合
	「健康づくりプロジェクト」の更なる推進に向け、各地区で健康づくりプロジェクトの内容を含めた学習会の実施	県内 10位(H23)	県内 30位	町民・行政	継続	1人当たり医療費
		0.29%	0.25%	町民・行政	継続	2号保険者要介護認定率
	特定健診受診率の維持と健診データの改善を図る	受診率 67.7% 重症化予防対象 23.8% (いずれも H24)	受診率 68% 重症化予防対象 20%	町民・行政	継続	受診率 H24 県内 4 位
新型インフルエンザ対策	引き続き住民に対する周知を行うとともに、行動計画の策定を行い、国県と協力した連携の強化を図る			町民・行政	継続	

(4) 人権教育の充実

●第5次前期の成果と後期に向けて

学校、地域、家庭、職場など社会生活の様々な局面において、女性、子ども、高齢者、障害者等に対する偏見や差別が存在しています。近年、いじめ、児童虐待の増加、インターネット上での個人に対する誹謗、中傷等が社会問題となっています。

町では、人権尊重問題については全町的に訴えることを目指しており、「自他ともに大切にする思いやりのある町」づくりを宣言する町民憲章の精神の実現こそが理想と考えます。また、人権教育における情報交換は、各分館や各組織間で行うことにより親身なものとなりやすく、より身近なものとして考える機会につながります。なお、企業における人権教育の推進は、景気低迷による経営状況の厳しさもありますが、継続的に行っていきます。

●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
町民意識の高揚	公民館分館への出前講座の充実で意識の浸透を図る	2分館	10分館	町民・行政	継続	年間講座開催数
人権問題の把握 人権教育の推進 企業人教育の推進	各機関からの情報提供を受け、当面する課題が何であるかを見出し、協議会等の内容充実を図る	2回	3回	町民・行政・企業等	継続	人権教育推進協議会と企業人権教育推進連絡協議会の年間開催回数



## (5) 男女共同参画の推進

### ●第5次前期の成果と後期に向けて

前期は、町民や自治会、学校への学習や啓発を含めて推進した結果、町内の男女共同参画の認識に高まりを見せています。

しかしながら、DV(ドメスティックバイオレンス)問題も大きなウェイトを占めてきており、町内でも発生例がありました。この対策として、若年層からの啓発活動や意識向上が重要ととらえています。

現在は平成24年度に策定した「男女共同参画推進プラン」の行動の場へと移ってきており、今後とも意識啓発を推進するとともに、働きながら安心して子育てができるよう、町内外を問わず雇用状況の好転化や相談受け入れ体制の充実に重点を置いていく必要があります。女性のエンパワーメント<sup>※1</sup>の推進を図りつつ、家庭、職場、地域でお互いがお互いを尊重して男女とも両立できる男女共同参画を更に推進します。

### ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
地域における男女共同参画の推進と地位向上(意思決定の場への登用)	ワークライフバランス <sup>※2</sup> の男女均衡を図り、各種団体役員への女性進出率向上のため分館長会議、サンサンパートナーシップ33、公民館大会、学校教育で意識改革を図る	11%	15%	町民・行政	継続	市町村における男女共同参画の推進状況(県企画部)数値

※1 女性のエンパワーメント：女性の経済・社会的地位の向上を目指して、女性が経済活動や社会に参画するために必要な知識や能力を身につけ、自分たちのことは自分たちで決め、行動できる力をつけた女性が、様々な意思決定の過程に関わる力をつけていくこと

※2 ワークライフバランス：ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくること

(6) 青少年育成

●第5次前期の成果と後期に向けて

次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、自立した心豊かな社会人になることは、町民すべての願いです。

近年青少年を取り巻く環境は、インターネットやスマートフォン等の普及に伴い、ネットを通じたトラブルや犯罪に巻き込まれる状況が生じています。

青少年の健全育成は、家庭・学校・地域・行政等があらゆる生活の場において協力連携して取り組む必要があります。

そのためには、池田学問所の「地域のこどもは地域で育てる」の精神に基づき、地域における行事、世代間交流への参加を呼び掛けるとともに、公民館活動における講座・教室等の充実、文化祭等町行事への理解を深める啓発活動に努めます。

また、地域に暮らす大人一人ひとりが青少年を育成する担い手であることを自覚し、学習ボランティアのように積極的に関わっていただけるよう更なる充実・推進に努めます。

明るいまちづくりの一環として「あいさつ運動」が定着しており、明るく元気な声が地域に響き渡っています。家庭・地域の絆づくりのため引き続き推進に努めます。

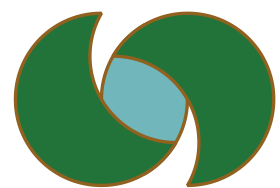
●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
青少年の健全育成	青少年役員による青少年育成町民会議の回数を増やし、子どもの自発的な成長を促すよう同会を推進母体として対応していく	2回	3回	町民・行政	継続	町民会議の開催回数
連携協力	各地区同士の横の協力で連携を維持し、行事の継続開催や問題への対応を1地区単独とならないよう協力する	4地区	10地区	町民・行政	継続	育成会の連携地区数
リーダー養成	資質を持った青少年の発掘に努め、将来的にも研修の機会を設定する	1回	1回	町民・行政	継続	研修会への参加回数
有害環境浄化	地域住民の危機感が不可欠。安易な契約を結ばないための啓発が必要	1回	2回	町民・行政	継続	見回り回数

## 基本目標 5

あいさつをかわし楽しく話しあえる

明るい町にしましょう



(1) 行政の効率化

●第5次前期の成果と後期に向けて

大課制導入以降、スリム化された組織による運営を実施してきました。

限られた職員体制で、年々多様化する住民ニーズに対応するため、事務の効率化をさらに推進する必要があります。そのため行政が行うべき事務事業の範囲を見極めるとともに、公共施設の効率的運営や事務事業の効率化をさらに進め適正な定員管理を推進するとともに、自助・共助・公助の原則を基本として、地域と行政、町民と町職員が一体となったまちづくりを推進します。

●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
公共施設の管理の効率化	町立美術館、総合福祉センター等の指定管理について、より踏み込んだ検討を実施	2箇所	4箇所	行政	継続	指定管理制度導入数
業務の効率化	事務事業評価により、業務の評価・見直しを行い事務事業の効率化に努める			行政	継続	
	行政事務処理の効率化が期待される「社会保障・税番号制度」※の導入に向け、国の基準に基づき電算システム改修等を実施		H27.10月付番開始	行政	新規	
入札制度等の改善	入札制度の公平性、透明性をさらに高めるため、一般競争入札制度の拡大を推進			行政	継続	
職員管理の適正化	効率的で弾力的な人員配置を行ない、適正な定員管理に努めるとともに、人材育成の観点から人事評価制度の導入について検討を実施			行政	新規	
職員の資質向上	視察やマナー向上等の研修機会の増			行政	継続	

※**社会保障・税番号制度**：共通番号制度の導入によって個人や法人に付与される番号のこと。マイナンバーとも呼ばれます。社会保障・税番号制度は、年金や医療、福祉、介護、労働保険等の各社会保障分野及び国税、地方税の各税務分野などでの利用が予定されています。制度導入により、国県や市町村等の機関同士が個人の情報照会、提供を行うことが可能となり、その結果、各種申請時の必要書類の軽減が図られ国民の利便性が向上するとともに、行政事務の効率化も図られます。政府は平成27年秋ごろから個人番号を記載した通知カードを国民に配布し、28年1月から番号の利用開始を予定しています。

## (2) 財政の健全化

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

前期では、経常的な経費の削減や普通建設事業の抑制による町債発行の抑制、特定目的基金の設置、積立などに努め、現在、当町は健全な財政状況です。

後期は、社会資本総合整備計画に基づく事業が始まり、また、安曇総合病院改修事業に伴う負担金の発生や、町の公共施設の老朽化による改修、耐震補強等の事業が予定されています。

それらの財源を確保するため、公共施設等整備基金の積み立て、経常的な経費の適正化、世代間負担の平準化のための町債の借入、町債の借り入れができる健全な財政状況の維持に努めるとともに、ふるさと納税の推進等による自主財源の確保に取り組みます。

また、今後消費税の改定に併せ、公共施設使用料の改訂について検討します。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
地方債現在 高の減少	普通建設事業には合理的に投資し、その負担が世代間でバランスが取れるよう、積み立てた公共施設等整備基金を活用しつつ、効果的に地方債の借入を実施	一般 43億円 特別 69億円 計 112億円 (H24)	一般 42億円 特別 60億円 計 102億円	行政	継続	一般・特別会計の 地方債残高
	繰上償還の財源確保のため、計画的な減債基金への積み立て(償還後は利子分の公債費が削減される)	—	1億円 以上	行政	新規	減債基金 残高
経常収支比 率の維持	効率的な行政事務の執行により経常経費の維持に努める。町単補助金は、毎年効果を検証し、効果の薄いものは見直す	75.4%	75.0%以下	行政	継続	
財政健全化 判断比率の 改善	実質赤字比率、連結実質赤字比率	—	数値が発生 しないこと	行政	継続	
	実質公債費比率	7.8%	8.5%以下	行政	継続	
	将来負担比率	—	100%以下	行政	継続	
公営企業の 健全な経営	・資金不足比率(水道、下水道、簡水) ・下水道事業会計の公営企業化検討	—	数値が発生 しないこと	行政	継続	資金不足 比率
自主財源の 確保	・固定資産等の課税客体を把握し納税意識の高揚に努める ・税込納率向上策として、コンビニ納付等の納付手段拡大検討	30.4%	30.0% 以上	町民・ 行政・ 企業等	継続	自主財源 の割合
	・財産調査、差押等の滞納整理強化を図る					
	使用料・手数料等は、受益者負担の原則に基づき、近隣市町村を勘案しながら、維持管理経費を根拠とした料金の適正化を図る					
	消費税率改定に伴う、公共施設使用料の見直し				新規	
未利用財産 の処分	インターネットオークションの活用等により、未利用町有財産や法定外公共物、不要な備品を積極的に売却し一般財源を確保、かつ財産管理コストを削減	—	—	行政	継続	
ふるさと納 税の推進	・寄付者へのお礼基準の見直し(魅力ある特産品の検討) ・「てるてる坊主のふるさと応援基金」の有効活用	基金残高 180万円	基金残高 500万円	町民・ 行政	新規	

(3) 開かれた町政と協働のまちづくり

●第5次前期の成果と後期に向けて

協働の三原則が浸透しつつある現状を踏まえ、更に自治会と町とが協働を深め、高齢化や核家族化などによる自治会活動の停滞や無関心層の増加、外国人への支援など地域が抱える課題を共通の課題としてその対策を検討します。

行政に関する情報を、広報いけだや町公式ホームページ、防災行政無線などを通じて分かりやすく迅速に提供し情報の共有化を図るとともに、町民の行政参画を推進します。特に、後期では社会資本総合整備計画に基づく事業が予定されていますが、地域交流センター建設等にあたっては町民の意見を十分反映するように努めます。

また、平成23年度からスタートした「町民活動サポートセンター」では、町民の要望に応じた各種サークルの紹介、小中学生への学習支援活動、DI(であい)ネットによる結婚推進活動等を実施しています。こうした取り組みを通して、年々減少傾向にあるサークル団体の維持に努めるとともに、引き続き協働のまちづくりの推進を図ります。

なお、平成27年度に「町制施行100周年・合併60周年」の節目を迎えます。記念事業等を開催し、町民の皆さんとお祝いいたします。

●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
協働のまちづくりの推進	・元気なまちづくり事業の活用 ・自治会パートナーの充実 ・自治会要請対応の効率化	年間 14事業	年間 20事業	町民・行政	継続	元気な まちづ くり事 業数
	町民活動サポートセンターの充実 ・各種サークルの把握・紹介・新規 立ち上げ支援 ・いけだDI(であい)ネットによる結婚 推進 ・小中学生への学習支援 等			町民・行政・ 企業等	継続	
自治会未加入世帯の増加	・転入時や開発指導時等における自治 会加入の積極的な呼びかけ ・自治会の皆さんによる自治会加入の 積極的な呼びかけ			町民・行政	継続	
広報いけだの内容の充実	各課に広報担当を置き、行政の姿が目 に見える広報づくりのため、定期的な 編集会議を開催			行政	継続	
公式ホームページの充実	迅速に情報提供を行える環境への改 善と、行政情報提供のための庁内組織 整備、組織会議等の定例化	660/日	750/日	行政	継続	アクセ ス数
行政情報提供の充実と広聴 の推進	・予算説明書「わかりやすい町の仕事」 等の作成・全戸配布 ・各種政策策定時でのパブリックコメン ト(意見募集)の実施			行政	継続	

## (4) 行政の広域化

## ●第5次前期の成果と後期に向けて

行政サービスの高度化や専門化が一層求められていることへの対応として、北アルプス広域連合、穂高広域施設組合、池田松川施設組合、長野県地方税滞納整理機構等の中で広域的な行政運営を行ってきました。前期では、特に大北市町村による電算システム共同利用を開始し経費削減を図りました。

消防・救急業務を始め、介護保険、福祉施設の運営、ごみ処理業務、電算システム共同化等、広域的に実施している事業は当町にとって重要度を増しています。その他にも自治体の処理すべき事務が広範多岐、複雑膨大となり、単独で処理することが困難な課題が年々増加しています。これらの課題に対応するため、近隣自治体との連携を強化し、事業の共同実施や共通課題解決に向けた取り組みや研究を引き続き進めていきます。

さらに松本糸魚川連絡道路の整備や広域観光振興を引き続き推進するとともに、平成24年度に策定した「大北地域ビジョン※」に基づき、県及び大北管内の市町村と協働しながら地域課題の解決に向け取り組みます。

## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
近隣市町村と連携した、北アルプスの景観やあづみ野の恵まれた環境等の保全と活用	・近隣市町村と連携した環境・景観保全、地域資源を活用した「北アルプス山麓ブランド」等の共同事業の推進・県・大北市町村との協働による「大北地域ビジョン」の推進			町民・行政	継続	
行政サービスの高度化、複雑化による町単独での処理が困難な事務の増加	近隣市町村との事業の共同実施や共通課題解決のための諸施策の推進			行政	継続	
OAシステムの効率化運用	基幹系・情報系・戸籍・住基ネット等の諸システムの広域運用による経費削減及びさらなる検討			行政	継続	

※大北地域ビジョン：大北地域の課題解決に向けた取り組みの方向性を踏まえ、県と市町村が連携・協働して取り組む構想を24年度に策定。農林業・製造業の振興、観光の振興、保健医療・福祉の充実、地域力の向上、社会基盤の整備等、11の協働プロジェクトに県と大北市町村で現在取り組んでいます。

(5) 消防・防災・防犯体制の整備

●第5次前期の成果と後期に向けて

東日本大震災の教訓などから町民の防災意識が高まり、自主防災会においても災害への備えが進んでいます。町では防災倉庫を整備し、防災資器材や備蓄品の確保を進めるとともに、大規模災害に備え平成24年度には「地域防災計画」の見直しを行いました。

池田町は、高瀬川と、断層が走るもろい砂礫(されき)等からなる東山とに挟まれた細長い地形の町であり、台風や集中豪雨などにより土砂災害や水害の危険があります。また、異常気象から冬には豪雪の危険も出てきました。

こうした状況に対応するため、平成24年度より防災行政無線のデジタル化事業に着手するとともに、携帯電話に情報を発信する緊急速報メール機能の整備とコミュニティFM放送局との災害時支援協定の締結を行い、適時の情報提供に努めます。

また、様々な災害の発生に備え各種対応マニュアルを、町は元より自主防災会にも整備するとともに、マニュアルを活用した防災訓練を行って町民一人ひとり、自主防災会、行政それぞれが役割を果たす態勢を整えます。非常備消防(消防団)においては、装備の充実に取り組み、ポンプ自動車3台、可搬型ポンプ・積載車4台の更新と、バイク4台の増強を図りましたが、消防車両の車庫と団員詰所の老朽化が進み、災害時の出勤に支障が危惧されている状況から、今後未更新の車両と合わせて整備を進めていきます。一方、消防無線のデジタル化、消防団員確保の問題なども深刻化しつつあり、団の現状を踏まえ、定数の見直しと消防団を補完する組織について今後検討する必要があります。

防犯では、町民の安全を守るため、毎日朝晩、小中学生の登下校時間に合わせ「青色防犯パトロール車」の運行を引き続き実施するとともに、特殊詐欺撲滅のため、県及び関係機関と一体となって犯罪予防に努めます。そのほか防犯灯の効率的な整備や各地区による防犯活動の継続実施により、引き続き犯罪のない明るいまちづくりを推進します。

また、平成24年度には国の事業を活用し、防犯灯、道路照明灯、街路灯、消火栓、防火水槽、ゴミステーションの位置及び諸データを地図台帳化し、整備状況の確認、故障等の問い合わせ等に迅速に対応できるようになりました。



## ●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割 分担	新規 継続	備考
消防・防災機器の充実	消防車両の更新		8台	行政	継続	
	消防車両の車庫整備		12箇所	町民・行政	新規	
	防災行政無線の整備(H24~26)			行政	継続	
	消防無線のデジタル化に伴う機器更新		42台	行政	継続	
消防・防災体制の充実	団員詰所の整備		13箇所	町民・行政	新規	
	・消防団員の確保と、定数の見直し検討 ・消防団を補完する組織の検討	定員 286名		町民・行政	新規	
	・自主防災組織の充実 防災用品・災害備蓄の充実を図るため、補助事業の見直しを検討する。また、コミュニティ助成事業等の外部補助金を活用し、備品整備推進を図る。			町民・行政	継続	
	各種防災マニュアルの整備と防災訓練の実施			町民・行政	継続	
耐震化の推進 (公共施設)	・国補助金等の活用 ・耐震整備(公民館、総合体育館、会染保育園)	耐震化未実施 3施設	耐震化未実施 0施設	行政	継続	
耐震化の推進 (個人住宅)	補助制度の継続・周知及び地震災害に対する意識の高揚	改修 20戸	改修 50戸	町民・行政	継続	
安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	・青色防犯パトロールの継続運行 ・防犯灯の計画的な更新(LED化) ・町民大会の開催等による防犯活動推進 ・特殊詐欺防止PR活動の実施			町民・行政	継続	

(6) 交通・通信の整備

●第5次前期の成果と後期に向けて

交通安全運動期間を中心に、交通指導所開設や街頭指導を実施し、交通安全の啓発を図ってきました。

特に、三丁目交差点及び二丁目交差点、福祉会館入口交差点において信号機の歩車分離化を要望実施し、歩行者がより安心して横断できる道路交通を実現しました。今後も必要箇所への歩車分離化を要望していきます。また、小中学校周辺の登下校エリアについては、最高速度 30km/h とする「ゾーン 30」への指定を要望し、子ども達が交通事故に遭わない環境づくりを進めます。

町営バスの運行では、平成 25 年度に町内巡回線の運行を充実させ、高齢者等の交通弱者の利便性向上を図りました。今後も町営バス 6 路線の運行形態の見直しを検討しながら、町民の皆さんがより利用しやすい路線、ダイヤの設定を具体化します。

情報通信面では、平成 22 年度に広津・陸郷地区へ光ケーブルを敷設し、町内全域でブロードバンドへの接続が可能となりました。今後は倒木等による光ケーブル網への障害を最小限に押さえるため、通信事業者等との連携を取りながら保守・運用に努めていきます。

また、地上テレビ放送のデジタル化に伴う難視聴地域が 3 か所ありましたが、いずれも共聴組合が設立され、国の補助金を活用することで難視聴が解消されました。

一方、電子申請については、登録件数は目標を上回ったものの、行政手続の登録数は少なく、利用実績も伸び悩んでいます。情報通信技術の発達、社会保障・税番号制度の開始に伴い、行政手続きのオンライン化のニーズは更に高まることが予想されるため、登録手続数の増加などに取り組んでいきます。

●後期の課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	役割分担	新規継続	備考
交通安全の普及啓発活動	・チラシの配布や防災行政無線での呼掛け、町民大会の継続開催 ・交通死亡事故ゼロ日数の更新	500 日	1,500 日	町民・行政	継続	交通死亡事故ゼロ日
交通弱者に対する支援	・路線バスとしての使命を担い、町民がより利用しやすい町営バスの運行形態の追求(ダイヤやルートの見直し、乗客サービスの向上等)	41,000 人	42,000 人	行政	継続	町営バスの年間乗車人数
ブロードバンド回線の保守管理	倒木などによる光ファイバ網の障害を最小限に押さえるため、通信事業者等との連携、復旧手順を整備			行政・企業等	継続	広津・陸郷地区
住民サービス向上のため、情報通信技術を活用した情報化施策の展開	・行政手続きがオンライン化可能な申請・届出等の洗い出しによる登録手続数の増 ・町民への周知による利用推進	9 件	20 件	行政	継続	オンライン申請・届出件数

# 資料編



委員委嘱



諮問



答申



## <総合計画審議会>

## 池田町第5次総合計画 後期基本計画策定の経過

## ◆池田町総合計画審議会

年月日	会議名	内容
平成26年 6月4日	第1回総合計画審議会	「池田町第5次総合計画後期基本計画(素案)」について (諮問)
6月24日	第2回総合計画審議会	「第1回審議会の意見、要望への対応」 「基本目標1及び2に係る基本計画」について
7月7日	第3回総合計画審議会	「基本目標3～5に係る基本計画」について
8月7日	第4回総合計画審議会	委員の意見等への対応 修正素案の検討 答申内容の検討
8月26日	第5回総合計画審議会	後期基本計画(案)の確認 答申書の確認 答申

## ◆池田町議会

年月日	会議名	内容
平成25年 12月4日	議会全員協議会	後期基本計画の策定方針について
平成26年 6月4日	議会全員協議会	後期基本計画(素案)について
9月2日	議会全員協議会	報告(策定経過、審議経過、後期計画書の説明)

## ◆池田町自治会協議会

年月日	会議名	内容
平成25年 12月3日	自治会協議会	後期基本計画の策定方針について
平成26年 4月17日	自治会協議会	後期基本計画の策定方針について
7月24日	自治会協議会	後期基本計画(素案)の説明と意見聴取

## ◆庁内策定会議(総合計画企画会、課長補佐・係長会議)

年月日	会議名	内容
平成 25 年 3 月 1 日	池田町総合計画企画会	後期基本計画の策定方針等について
10 月 16 日	後期基本計画策定打合せ会議 (課長補佐・係長会議)	前期基本計画の検証と後期基本計画の策定について
11 月 18 日 -21 日	各課ヒアリング	
平成 26 年 3 月 26 日	池田町総合計画企画会	後期基本計画の内容検討
4 月 2 日	池田町総合計画企画会	後期基本計画の内容検討
4 月 10 日	池田町総合計画企画会	後期基本計画の内容検討
4 月 21 日	池田町総合計画企画会	後期基本計画の内容検討、素案の作成
7 月 30 日	池田町総合計画企画会	審議会の意見及びパブリックコメントによる素案修正検討

## ◆町民アンケート調査

実施期間	平成 26 年 1 月 9 日-27 日
対象者	平成 26 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳における 18 歳以上の男女 1,000 人を無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
回収数	451 通 (回収率 45.1%)

## ◆意見募集(パブリックコメント)

募集期間	平成 26 年 6 月 3 日～平成 26 年 7 月 2 日
募集の周知方法	ホームページ、防災無線放送、広報いけだ
資料の閲覧場所	役場総務課、総合福祉センターやすらぎの郷、ハーブセンター、ホームページ
提出方法	持参、郵送、ファクシミリ、電子メール
提出者数	3 名 (持参 1 名、電子メール 2 名)

## ◆広報

広報時期	掲載内容
平成 25 年 11 月号	【広報いけだ】後期基本計画の策定について
平成 26 年 5 月号	【広報いけだ】町民アンケートの調査結果について
7 月号	【広報いけだ】総合計画審議会開催、後期基本計画の重点施策等について
10 月号	【広報いけだ】パブリックコメント実施結果、総合計画審議会の答申について
随 時	【ホームページ】総合計画審議会の開催状況、パブリックコメント実施及び結果公表、計画素案等の公開等

## 池田町総合計画審議会委員名簿

	分野	団体名・職名等	氏名（敬称略）
1	民間諸団体等の 代表者	観光協会 チーフマネージャー	内山 美恵
2	〃	教育委員会 委員長	◎中山 俊夫
3	〃	三校 PTA 連合会 会長	平林 啓史
4	〃	自治会協議会 会長	太田 修
5	〃	商工会 事務局長	中村 英雄
6	〃	女性団体連絡協議会 副会長	荻窪とよ子
7	〃	土地改良区 理事	滝沢 俊明
8	〃	(社)県建築設計事務所協会 大北支部顧問	小林 正芳
9	〃	農業委員会 会長	○太田 芳寛
10	〃	民生児童委員協議会 副会長	中山 博
11	識見を有する者	北安曇地方事務所 地域政策課長	竹内 善彦
12	公募による町民	公 募	牛越 邦夫
13	〃	公 募	上條 雪子

任期：平成 26 年 6 月 2 日から平成 26 年 9 月 30 日まで

◎会長 ○副会長

諮問書

26 総町第 66 号

平成 26 年 6 月 2 日

池田町総合計画審議会長 様

池田町長 勝山 隆之

池田町第 5 次総合計画後期基本計画について(諮問)

「池田町第 5 次総合計画後期基本計画」を策定したいので、池田町総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 諮問事項 第 5 次総合計画後期基本計画素案について

## 答申書

平成 26 年 8 月 26 日

池田町長 勝山 隆之 様

池田町総合計画審議会

会 長 中 山 俊 夫

### 池田町第 5 次総合計画後期基本計画について(答申)

池田町総合計画審議会では、平成 26 年 6 月 2 日付け 26 総町第 66 号で町長より諮問のありました「池田町第 5 次総合計画後期基本計画」について、慎重なる審議を重ねてきました。

その結果、総合計画基本構想に掲げた基本理念「人が輝き 歴史と自然が彩る てるてる坊主のふるさと」の実現に向けた本計画の施策は妥当と認め、別添の「池田町第 5 次総合計画後期基本計画(案)」のとおり答申します。

なお、本計画の実施にあたっては、下記に掲げる事項に留意して実現に努められるよう要望します。

#### 記

1. 計画策定後は町民にわかりやすく周知するとともに、基本構想に基づき、後期の重点施策を中心に積極的にまちづくりに取り組まれない
2. 後期基本計画に位置付けられている施策の推進にあたっては、緊急性や町民視点からの優先性、財政状況などを総合的に勘案した実施計画を策定し、計画的に実施されたい
3. 地方自治体を取り巻く社会経済情勢の変化に対応すべく、今後も行財政改革の着実な実施を進めるとともに、国・県の支援策を積極的に活用しながら計画の実現に努められたい







池田町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

池田町第5次総合計画 後期基本計画

平成26年10月

発行 編集

長野県池田町 総務課町づくり推進係

〒399-8696 長野県北安曇郡池田町大字池田 3203-6

電話 0261-62-3131（代表） 0261-62-3129（直通）

FAX 0261-62-9494

e-mail [machi@town.ikeda.nagano.jp](mailto:machi@town.ikeda.nagano.jp)

---